令和６年度日高地域づくり連携会議　次第

日　時：令和６年８月６日（火）15 時から
場　所：浦河ウエリントンホテル　２階ウエリントンホール

１　開　会

２　挨　拶

３　議　題

(1)　次期道央広域連携地域「地域づくり推進ビジョン」（素案）について
【北海道開発局室蘭開発建設部】

(2)　次期「連携地域別政策展開方針」の策定について【北海道日高振興局】

(3)　北海道地域振興条例の点検等について　【北海道日高振興局】

４　意見交換

テーマ「国と道の計画を踏まえた各町における地域づくりの方向や取組について」

５　閉　会

【配付資料一覧】

資料１	次期「地域づくり推進ビジョン」（素案）
資料２	次期「連携地域別政策展開方針」の策定について
資料３	北海道地域振興条例の点検等について
資料４	意見交換テーマについて
参考資料１	（情報提供）北海道開発計画調査説明会
参考資料２	（情報提供）寒地土木研究所資料
参考資料３	第９期北海道総合開発計画（概要版）
参考資料４	北海道総合計画（概要版）
参考資料５	北海道地域振興条例の概要

次期「道央広域連携地域　地域づくり推進ビジョン」

国土交通省
共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画

資料1

地域づくり推進ビジョン

- **国の「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月閣議決定）**と、**北海道庁で令和6年7月に決定した新たな「北海道総合計画」**に基づく施策の展開を図るため、石狩、空知、後志、胆振及び日高の各総合振興局・振興局や管内市町村等と意見交換を行い、地域づくりの方向を共有のうえ、「計画の地域版」としてとりまとめる今後10年のビジョン。

- 地域づくり推進ビジョンは、令和6年度中を目処に取りまとめる予定。

ビジョンの構成

① 地域のめざす姿
② 地域の現状・課題
③ 地域重点プロジェクト【国のプロジェクト（地域プロジェクト）・道のプロジェクト（地域重点政策ユニット）】

取りまとめスケジュール（日高地域づくり連携会議）

日高地域づくり連携会議　　7月12日（書面）
　　8月　6日（対面）

・地域づくり推進ビジョン（①地域のめざす姿、②現状・課題）

▼

日高地域づくり連携会議　　秋開催予定

・地域づくり推進ビジョン（③地域重点プロジェクト）

▼

「地域づくり推進ビジョン」の策定

道央広域連携地域「地域づくり推進ビジョン」（素案）

空知総合振興局	石狩振興局	後志総合振興局	胆振総合振興局	日高振興局
札幌開発建設部		小樽開発建設部	室蘭開発建設部	

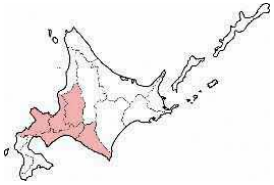

空知管内	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
石狩管内	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
後志管内	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
胆振管内	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町
日高管内	日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町

地域のめざす姿（概ね10年）

○高い食料供給力、魅力的な観光資源、豊富な再生可能エネルギーといった道央圏が持つ資源等を最大限に活かすべく、北海道型地域構造の保持形成による域内経済圏の発展をめざす。
○高い価値を持つ文化を受け継ぎながら、デジタル関連産業の集積など本道をリードする中核エリアとして、次の世代を見据えた持続可能な発展をめざす「道央広域連携地域」

- 空港・港湾などの物流拠点や大学・企業等の研究・開発機能が集中する立地環境の優位性を活かした半導体などデジタル関連をはじめとする産業集積の促進及び産学官金連携の推進により、本道経済をリードする産業の活性化と雇用の場の創出や産業人材の確保・定着に取り組みます。
- デジタル技術の活用やブランド化の推進により、地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の持続的展開を図るとともに、豊かな自然・資源を活用し、脱炭素化や経済の活性化の両立を図り、持続可能な地域づくりを推進します。
- 新幹線札幌開業も見据え、全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、ジオパーク、産業遺産、縄文世界遺産、国立・国定公園など多彩な地域資源を活用した観光振興や文化・歴史の継承・活用を図ります。
- 防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備、持続的な地域交通・物流の維持確保、地域医療の充実や子ども応援社会の推進など、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

地域の目指す姿に向けた施策の方向と現状・課題

① 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの推進
②「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた、豊かな自然環境と調和する地域社会の構築
③ 地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の展開
④ デジタル関連産業の集積をはじめ、本道経済をリードする産業の活性化
⑤ アドベンチャートラベルの推進など、多彩な地域資源を活用した観光の振興
⑥ 地域固有の文化や歴史の継承・活用
⑦ 交流を支える基盤整備の促進

ビジョンの進め方（横串）

〇リアルとデジタルのハイブリッドによる北海道型地域構造の保持・形成
- 食料生産は実際にその場に住み続ける、観光は実際にその場に行くというリアルを前提に成立しており、リアルを支えるインフラが必要不可欠です。また、生活環境を維持するためには、時間と空間の制約を克服できるデジタル技術の活用が有効です。

〇実効性を高めるための進め方
- 官民の垣根を越えた「共創」、社会変革の鍵となるＤＸ・ＧＸの推進、フロンティア精神の再発揮、戦略的・計画的な社会資本整備

Ⅰ地域のめざす姿に向けた施策と現状・課題　①誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

地域の主な施策の方向

- 広大な北海道に適したデジタル基盤の整備
- 必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成
- 人への投資と多様な人材・主体による共創
- 多様な暮らし方・働き方の実現
- 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出
- 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靭化
- 冬期災害や複合災害に対する防災力の強化
- デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進
- 災害時におけるライフラインの機能確保に向けた施設の耐災害性強化及び多重化・分散化
- 国家的規模の災害時におけるリスク分散

- 新たな感染症への対応も考慮した地域における医療連携や救急医療体制の充実などによる医療提供体制の充実
- 新規学卒者等の地元就職・定住の促進
- 若い世代の地元定着や出産・子育てをしながら働き続けられる環境づくり等に向けたテレワークをはじめとした多様で柔軟な働き方の推進
- 買い物支援、交通ネットワークの充実に向けた検討など、若い世代だけでなく、高齢者も健康で暮らしやすい環境づくりの促進
- 国際感覚やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材やシビックプライドの醸成を通じた次世代リーダーなど、地域を支える多様な人材の育成や確保
- 首都圏で生活する幅広い世代に向けて地域の魅力の発信や移住に関する関係団体とのネットワークの構築、移住相談、移住体験（ちょっと暮らし等）やワーケーションなどによる関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進
- 防災・減災、国土強靭化に資するインフラの整備や、地域防災マスターや自主防災組織の育成、個別事情を踏まえた避難所運営などによる地域防災力の強化

地域の現状・課題

- 北海道は、全国に先んじて人口減少が進んでおり、定住人口のみでは、地域経済の活性化やコミュニティの活力維持が困難となっていくことが懸念されます。
- 地方部の市街地には、日常的なサービス機能を維持する役割、圏域中心都市には、高次な都市機能・生活機能を維持する役割があります。食、観光、脱炭素化等の北海道の強みを生み出す生産空間で暮らし続けるためには、暮らしや活動を支える圏域中心都市や地方部の市街地がその機能を果たし、地域特性を活かした持続可能な地域形成を図ることが必要です。
- 感染症拡大によりテレワークが普及し、二地域居住・地方移住、兼業・副業への関心が高まるなど、暮らし方・働き方が多様化しています。
- 北海道は、全国の他地域に比べ、気候変動の影響が大きいと予測されており、水害、土砂災害の激甚化・頻発化のほか、渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されています。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫しており、北海道において甚大な被害が想定されていることから、巨大地震・津波への備えが急務となっています。
- 人命に関わるような暴風雪や大雪等の冬期災害が激甚化・頻発化しており、広域分散型の地域構造で道路網密度の低い北海道では、通行止め等による人流・物流の寸断等の大きな社会的影響が懸念されています。
- 高度経済成長期から集中的に整備されてきたインフラの老朽化が、加速度的に進行しています。特に北海道では、積雪寒冷の厳しい気象条件や土壌条件等を踏まえたインフラ維持管理が必要です。

- 自治体病院・公的病院等は、少子高齢化や都市部への人口流出、さらには、医師の不足や地域偏在などを背景に、その経営環境は依然として厳しい状況にあるほか、新たな感染症へ治療の対応も考慮し、関係機関による連携体制の強化などに取り組んでいく必要があります。
- テレワークの推進など多様な働き方を推進し、若い世代の地元定着、結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、高齢者など誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく必要があります。
- 集落やコミュニティの活性化と空き家の利活用、コンパクトなまちづくりの推進、地域を支える多様な人材の育成や確保に取り組んでいくとともに、地域の「しごと」、「住まい」、「暮らし」の情報を一元的に提供し、移住・定住の取組を推進していく必要があります。
- 近年の激甚化する自然災害や新たな感染症などに備え、防災・減災に資する河川や海岸などのインフラ整備、避難路や緊急輸送道路などの安全で確実な交通ネットワークの整備を推進するとともに、個別事情に配慮した避難所運営、避難行動要支援者対策や自主防災組織の育成、継続的な防災訓練の実施など地域防災力を強化していく必要があります。

Ⅰ地域のめざす姿に向けた施策と現状・課題　②「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた、豊かな自然環境と調和する地域社会の構築

地域の主な施策の方向

- 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成
- エネルギー基地の形成
- 北海道のCO_2吸収力の発揮
- 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成
- 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成

- 再生可能エネルギーの導入や、水素エネルギーの拠点化、アンモニア混焼による発電、ＣＣＵＳの技術活用などの取組の促進
- 温室効果ガスの排出削減に向けたカーボンクレジットの推進、森林由来クレジットの活用
- 廃棄物の発生抑制や再使用、資源化の推進、環境保全意識の醸成等、循環型社会の実現に向けた取組の促進
- 多様な主体の参画による木育活動の推進
- 希少野生動植物等の保護や外来種対策など、生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、人と自然が共生する地域づくりの推進
- 持続可能な環境保全農業の確立に向けたクリーン農業や有機農業の推進、堆肥・稲わらなど国内資源の利用拡大

地域の現状・課題

- 北海道には、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーが豊富に賦存しています。
- 再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、自然環境・景観との調和、地域との共生に留意しつつ、地域資源の有用活用やエネルギーの地産地消等により地域の活性化につなげることが重要です。
- 北海道は、冬の暖房用の熱需要や広域分散型の地域構造に由来する自動車輸送の需要が高いことから化石燃料が多く使用され、世帯当たりのCO_2排出量が全国に比べて多いという地域特性も有しており、徹底した省エネルギーや電化・エネルギー転換が重要です。
- 北海道はかけがえのない豊かな自然環境を有しており、自然環境を保全するとともに、自然が有する多様な機能を利用しながら魅力ある持続可能な地域づくりを進めることが求められています。

- 再生可能エネルギー等の導入など脱炭素化の取組を進め、持続可能な地域づくりを推進していく必要があります。
- 廃棄物の発生抑制や再使用、資源化を進めるとともに、事業者等における廃棄物の適正処理の推進を図り、環境負荷の少ないライフスタイルを確立していく必要があります。
- 木育の取組を通して森林づくりの関心を高めるため、裾野を広げ、理解度やニーズに応じた木育活動、多様な主体の参画による木育活動を推進していく必要があります。
- 豊かな自然環境を守り育てるとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、エゾシカやカラス、ヒグマ、アライグマなどの野生鳥獣や外来種対策に取り組み、人と豊かな自然環境が共生する地域づくりを推進する必要があります。

Ⅰ地域のめざす姿に向けた施策と現状・課題　③地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の展開

地域の主な施策の方向

- 我が国を先導する農林水産業の生産力強化
- 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築
- 持続可能な農林水産業の展開
- 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興

- スマート農業の推進、農業生産基盤の整備や地域を牽引するリーダーの育成など、農業の持続的な発展に向けた土づくりと人づくり
- 地域の特色ある農林水産物やこれらの加工品のブランド力の強化と農水産物をベースとした６次産業化や農商工の連携の推進、国内外への販路拡大
- 地産地消等の推進による地域の農産物の消費拡大
- 新規就業者の育成・確保、高齢者や女性、農福連携など障がいのある方の就労に配慮した環境整備、ＩＣＴを活用した作業の省力化
- エゾシカやカラス、ヒグマ、アライグマなどの野生鳥獣被害の防止に関し、広域的に連携した対策
- 秋サケやホタテガイ、ウニ、ナマコ、コンブなどの栽培漁業や養殖業の一層の推進と適切な資源管理の促進
- 生産性向上などによる漁業経営の収益性向上や地域を主体とした新規就業者の受入体制づくり
- 鮮度保持施設の整備などの安全で良質な道産水産物の安定供給と各種イベントをはじめとした消費拡大の取組の推進
- 中国による水産物の輸入禁止に対する国内水産物消費拡大・輸出拡大の取組の推進
- 地域の特性に応じた森づくりの推進と、森林整備に伴い産出される道産木材の高付加価値化及び有効活用の促進、地材地消の推進などによる森林資源の循環利用の確立

地域の現状・課題

- 我が国の供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率は近年40%程度で推移しており、小麦・大豆や飼料等を輸入に依存していますが、世界では食料や生産資材の価格高騰や輸出規制等の事態が生じるとともに、将来的には食料需給のひっ迫が予測されており、我が国の食料安全保障上の懸念が高まりつつあります。
- 北海道の農業は、地域の特色を活かした多様な農業が展開されており、我が国の食料安定供給等に大きな役割を担っていますが、農業従事者数の減少や高齢化等の生産基盤の脆弱化が懸念されています。
- 北海道の農林水産業・食関連産業は素材供給型の生産が主体であり、付加価値率が低い状況です。
- 持続可能な農林水産業の展開には、地域の実情に応じて生産基盤を維持・保全することが、生産活動の持続的な展開に不可欠であるとともに、広範囲に影響が顕在化する気候変動に対応した生産体制の構築が求められています。
- 北海道の集落は、その大半が農林水産業を基幹産業としており、農地や林地、漁場等の生産基盤と農林水産物や自然・景観等の豊富な地域資源を有し、多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていますが、集落の小規模化や高齢化の進行等により、地域の維持が懸念されています。
- エゾシカやヒグマ等の一部の野生鳥獣による観光、農林水産業、生活環境等への被害が深刻化しています。

- 国内外での競争力強化を目指し、生産性や品質の向上に向けた農業生産基盤の整備、多様なニーズに対応した新品種やロボットトラクターやドローン等のＩＣＴを用いたスマート農業を積極的に推進していく必要があります。
- 農林水産物やこれらの加工品のブランド化、農水産物をベースとした６次産業化や農商工連携により付加価値の高い商品開発を進めるほか、国内販路拡大や海外への輸出などに、より一層取り組んでいく必要があります。
- 安全・安心で高品質な農産物に対する消費者のニーズが高まっていることから、クリーン農業を推進するとともに、食育や農業体験などを通じて地域の農産物に対する理解の醸成を図り、地産地消に取り組んでいく必要があります。
- 農林水産業の就業者が減少、高齢化していることから、担い手の育成や確保、ＩＣＴを活用した作業の省力化により一層取り組んでいく必要があります。
- エゾシカやカラス、ヒグマ、アライグマなどの野生鳥獣による農業被害の減少を図るため、関係団体との連携により捕獲などの取組を強化していく必要があります。
- 秋サケなど主要魚種の漁業生産が減少、低迷していることに加え、トドやアザラシなどの海獣による漁業被害が発生していることから、海域の特性に応じた栽培漁業や養殖業の推進と海獣被害の防止、軽減を進めていく必要があります。
- ＡＬＰＳ処理水海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置により、ホタテガイ等の道産水産物の価格下落や輸出が減少していることから、国内流通・消費拡大や輸出先・品目の多角化による輸出拡大に取り組んでいく必要があります。
- 間伐などの手入れの行き届かない森林が依然として多い状況にあることから、森林施業の集約化による森林整備の効率化と生産コストの削減を進めるとともに、木材産業の競争力強化や林地未利用材の有効活用の促進に、より一層取り組んでいく必要があります。

Ⅰ地域のめざす姿に向けた施策と現状・課題　④デジタル関連産業の集積をはじめ、本道経済をリードする産業の活性化

地域の主な施策の方向

- 再生可能エネルギーを活かした産業振興
- 経済安全保障に貢献する先端産業拠点の形成
- 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興

- 「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」に基づく、データセンターや半導体、国際海底通信ケーブルなどのインフラを核としたデジタル関連産業の一大拠点形成
- 雪氷冷熱など地域の特性を活かした企業や研究機関等の誘致に向けた取組の促進
- ものづくり産業や食関連産業等の集積の促進や産学官金連携等による産業の創出・育成
- 北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）などを活用した食品加工分野での高付加価値化、販路拡大
- 地域の特性を活かしたものづくり産業人材の確保・定着の促進

地域の現状・課題

- 経済・社会の持続的成長を実現するためには、あらゆる社会経済活動に深く関係する半導体・デジタル産業について、時代の変化を的確に捉え、競争力を高めることが必要です。
- 諸機能が集中する首都圏等で大規模な災害が発生した場合、首都中枢機能の麻ひ等により我が国全体への影響が懸念されます。
- 豊かな地域社会を実現するためには、農林水産業・食関連産業や観光産業といった基幹産業のほか、北海道の広大な大地や積雪寒冷な気候といった地域特性を活かした産業を育成・振興し、北海道の経済を持続的に発展させることが重要です。

- 地域の産業活性化や雇用の創出のため、首都圏等との同時被災リスクの低さを活かし、地方へのリスク分散の受け皿となる産業集積地域の形成に向けた企業誘致に積極的に取り組んでいく必要があります。
- データセンターや半導体、国際海底通信ケーブルなどを核としたデジタル関連産業の一大拠点の形成に向け、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの高さを活かしながら、次世代半導体製造拠点の立地を契機とした関連産業の振興に取り組む必要があります。
- 「地域のものづくり力」の向上を図るため、大学や高等専門学校、産業支援機関などを核とした研究開発拠点の形成や企業力向上に向けた地元企業、金融機関との連携強化、地域資源を活かした新事業・新産業の創出などに取り組んでいく必要があります。
- 海外への新たな市場開拓や、経済波及効果の高い成長産業分野への事業展開などに取り組んでいく必要があります。
- 若者の道外への流出や雇用のミスマッチなどによる人手不足を解消するため、職業訓練の実施や新規学卒者の地元への就職や定着の促進などにより、産業の担い手となる人材の育成や確保に取り組んでいく必要があります。

Ⅰ地域のめざす姿に向けた施策と現状・課題　⑤アドベンチャートラベルの推進など、多彩な地域資源を活用した観光の振興

地域の主な施策の方向

- 世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出・拡充と稼ぐ力の向上
- 多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備
- 自然環境・文化の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり

- 全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、ジオパーク 、産業遺産、縄文世界遺産、国立・国定公園など多彩な地域資源を活かした魅力ある観光地づくり
- アドベンチャートラベルやマイクロツーリズム、ワーケーションなどの観光需要に対応した受入体制整備、広域観光の促進、メディアやＳＮＳなどを活用した地域の観光情報や魅力の発信、体験・滞在・通年型観光の推進
- 観光ビジネス人材の育成や、標記の多言語化など外国人向けの観光メニューづくりと外国人観光客の受入体制の整備

地域の現状・課題

- 北海道は、豊富な自然環境・景観を活かした観光コンテンツが存在していますが、旅行需要の季節偏重による端境期の需要創出が課題となっています。
- 自然や歴史文化を掘り起こして北海道の可能性をコンテンツ化するとともに、それらを相互に連携させることで新たな観光コンテンツとして創出・拡充することも重要です。
- 北海道は、自然環境、自然・農山漁村景観、豊富な温泉、ジオパーク、アイヌ文化、北の縄文遺跡、近代の開拓の歴史等、豊富な観光資源を有するとともに、民族共生象徴空間（ウポポイ）、小樽の歴史的建造物といった歴史的資源を活かした観光へのニーズが高い状況にあります。
- 観光資源が広域に分散している北海道においては、移動時のＣＯ$_2$の排出が課題となっています。
- 北海道新幹線の延伸効果やインバウンド観光による経済効果を地方部へも波及させるためには、ハード面においては地方部への交通アクセスの改善や観光地のアクセシビリティの向上、ソフト面においてはデジタル技術を活用した観光サービスの効率化を始め、外国人等の多様な旅行者が安全・安心に旅行できる環境が求められています。

- アドベンチャートラベルへの関心の高まりなどを踏まえ、地域こだわりのブランド食を提供する食観光、農村ツーリズムによる都市と農村の交流、エコツーリズム、サイクリング、ラフティング、スキー、乗馬などの体験型観光といった地域資源を活用するほか、地域の観光情報や魅力の発信を更に進めていく必要があります。
- 新幹線札幌開業も見据えながら、全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、ジオパーク、産業遺産、縄文世界遺産、国立・国定公園など多彩な地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを進めていく必要があります。
- 外国人観光客の誘客のため、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備などの受入体制の充実や、更なる誘客促進に取り組んでいく必要があります。

地域の主な施策の方向

- 自然環境・文化の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり【再掲】
- アイヌ文化の振興等の推進

- ウポポイ（民族共生象徴空間）や日本遺産「炭鉄港」、縄文世界遺産など地域固有の文化、歴史、産業などを活かした取組の推進と理解の促進

地域の現状・課題

- アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発のほか、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、令和２年７月に開業した民族共生象徴空間（ウポポイ）を拠点として、アイヌ文化の振興・創造、国民理解の促進、アイヌ文化の復興等に向けたネットワークを構築することが必要です。
- 先人たちが守ってきた地域の価値（自然環境・文化）を高め、保存し、次世代に受け継ぐことで、観光を地域の経済や社会の持続的発展につなげ、地域住民が観光による恩恵を実感できることも必要です。

- アイヌ文化（ウポポイ（民族共生象徴空間））、ジオパーク、世界遺産（縄文遺跡群）、日本遺産（炭鉄港構成文化財）など、地域固有の文化や歴史などの財産を地域振興に結びつけ、更なる誘客促進を図り、交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。
- 産炭地域は、高齢化率も高く、日本遺産「炭鉄港」の歴史を後世に語り継ぐ人材の確保に取り組んでいく必要があります。
- 炭鉱遺産を保全しながら他の産業遺産と連携した広域的な取組に発展させ、教育学習ツアーやインバウンドの呼び込みも視野に入れ、交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。

地域の主な施策の方向

- 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成
- 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化
- 安全・安心な移動環境の確保
- 札幌における交通結節機能と都市機能の強化

- 地域生活や産業及び快適な広域観光を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実

地域の現状・課題

- 地方部の日常生活における移動環境の確保は、生産空間に住み続ける環境づくりや観光等の人流の円滑な移動のために不可欠です。
- 北海道の価値を生み出す生産空間での生活を支えるためには交通ネットワークの形成が不可欠です。一方、冬期の積雪寒冷環境下において移動環境が著しく悪化する北海道の交通は、確実性、速達性、定時性に課題があります。
- 北海道の物流においては、長距離・長時間輸送に伴う農水産物等の貨物の品質・鮮度管理、貨物量の季節変動とそれに伴う片荷輸送等が課題となっています。
- 今後、運送事業者の減少やドライバー不足等により輸送力の低下が深刻化すれば、地域物流の確保や生産空間からの食料供給等が困難になると見込まれることから、シームレスかつ持続可能な物流ネットワークが重要です。
- 北海道新幹線の札幌延伸等を見据え、札幌駅周辺、創成東地区等における交通結節機能や、道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセスを強化するとともに、高次都市機能の強化を図る必要があります。

- 交通ネットワークの維持・確保を図るとともに、災害時の避難路整備など、交通ネットワークの形成に向けた取組を進めるほか、高規格道路へのアクセス強化に取り組んでいく必要があります。
- 利用状況やニーズに即した移動手段・公共交通の担い手の確保や、公共交通の利用促進を図る必要があります。

資料２

次期「連携地域別政策展開方針」の策定について

令和6年7月
北海道日高振興局

１ 方針の概要

北海道地域振興条例に基づき、地域振興を効果的に推進するため、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域ごとに策定する地域計画。

なお、次期方針は、北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものとする。

２ 策定の趣旨・考え方

本年7月に「新たな総合計画」を策定し、また、現在、人口減少対策に係る「次期創生総合戦略」の策定を進めており、これらが示す基本的な方向に沿って地域振興を効果的に進める必要があることから、**今年度中に次期「連携地域別政策展開方針」を策定**する（現行方針の推進期間は令和3年度（R4.1）から概ね4年間（～R8.1））。

３ 日高地域に係る次期方針（振興局案）

【日高地域で推進するプロジェクト】

- 「ナナイロひだか」産業振興プロジェクト
- 「ナナイロひだか」人材確保・育成プロジェクト
- 「ナナイロひだか」魅力向上・発信プロジェクト
- アイヌ文化等の地域資源を活かした日胆地域活性化プロジェクト（胆振、日高）
- ジオパークの連携による関係人口等の創出・拡大プロジェクト（胆振、空知、日高、上川、オホーツク、十勝）

【策定の考え方】

現行方針からの取組の継続性を踏まえつつ、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定や令和7年度の日高自動車道新冠 IC の開通といった日高地域に訪れる好機のほか、デジタル化、ゼロカーボン、ダイバーシティといった社会情勢の変化により求められている視点を盛り込んだ。

【参考】政策展開方針の位置づけ

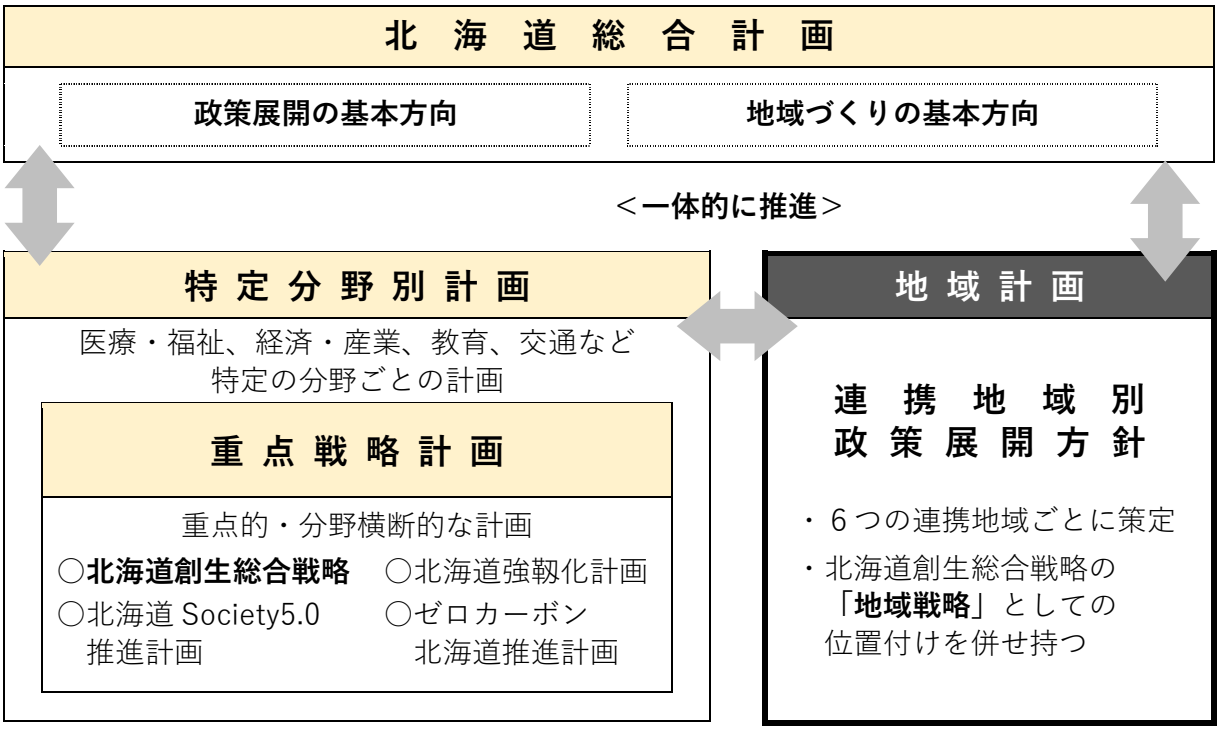

資料３

北海道地域振興条例の点検等について

１　条例の概要

地域振興に関する施策を道民及び市町村と共に推進し、もって個性豊かで活力に満ち、人々が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、北海道における地域振興の基本理念、施策推進の基本方針等を定める。

２　点検等の考え方

社会経済情勢の変化等を勘案しながら、地域振興施策の実施状況等を点検し、その結果を踏まえ、必要に応じ、条例や地域振興施策等の見直しの検討を行う。

３　進め方

(1) 点検のポイント及び検討内容

点検のポイント		検討内容
・社会経済情勢の変化等を整理 ・地域振興施策の実施状況を点検	⇨	・今後の施策展開に向けた課題や方向性 ・情勢変化等を踏まえた条例規定の妥当性

(2) 意見の聴取

外部有識者※や市町村の意見を聴取

※北海道地域振興条例検討懇話会を設置（令和６年５月）

(3) 条例・施策の見直し

上記(1)・(2)の結果を踏まえ、必要に応じ、条例や地域振興施策等の見直しを検討

４　今後のスケジュール（予定）

令和６年　８月　　「地域振興施策の実施状況」作成

８～９月　　市町村から意見聴取

（今後の地域振興施策の展開に向けた方向性等について）

12 月　　「条例点検評価報告書」作成

※条例の見直しが必要と判断される場合には、年度内の改正に向けて、市町村からの意見聴取やパブリックコメントを実施

資料４

令和６年度日高地域づくり連携会議
意見交換テーマについて

この度は、本年３月に国の「第９期北海道総合開発計画」が閣議決定され、また、７月には道の新たな「北海道総合計画」が策定されたことから、国と道のそれぞれにおいて、両計画に基づく施策の展開を図るため、次期「地域づくり推進ビジョン」及び次期「連携地域別政策展開方針」の検討を進めているところです。

地域づくり連携会議は、我が国や北海道、そして日高地域を取り巻く状況の変化を踏まえて、どのような取組をされているのか、していくのか、といったことについて、皆様にご発言いただき、これらの計画の地域展開に活かしていくことを目的としております。

特に、これからの日高地域には、

〇今夏の日高山脈襟裳十勝国立公園の指定

〇来年度予定されている日高自動車道厚賀静内道路新冠 IC 開通

といった大きな好機が訪れます。

そこで今回は、国と道の計画を踏まえ、こうした好機を捉えた地域の取組を効果的に展開するために、**各町における強みや課題、今後の取組方針**について忌憚なきご意見を賜りたいと考えております。

参考資料１

北海道開発計画調査（重点事項調査）について

国土交通省北海道局・北海道開発局では、北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査を実施しております。特に、同計画の目標として掲げ、北海道の価値と位置づける「食」「観光」「脱炭素化」とその価値を生み出す「北海道型地域構造」の保持・形成等に関して、重点的に調査しているところです。

【第９期　北海道総合開発計画の目標】

計画期間　2024年度からおおむね10年間

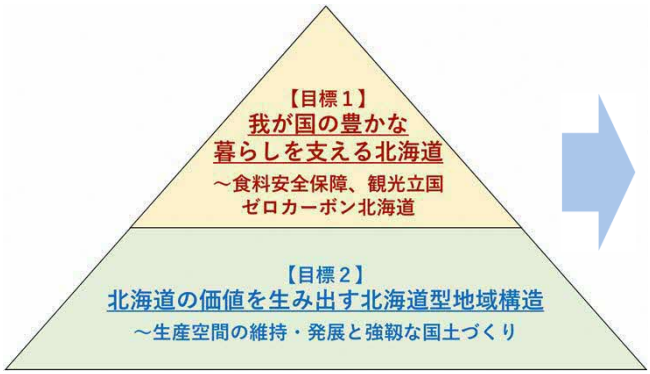

【主要施策】

１．食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
２．観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり
３．地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
４．地域の強みを活かした成長産業の形成
５．自然共生社会・循環型社会の形成
６．北方領土隣接地域及び国境周辺地域の振興
７．アイヌ文化の振興等

１．デジタルの活用による生産空間の維持・発展
２．多様で豊かな地域社会の形成
３．北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成
４．生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

令和５年度実施　重点事項調査

- ◆ **北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズム検討調査**
- ◆ **苫小牧東部地域におけるカーボンニュートラルの推進等に関する調査**
- ◆ **北海道の食料供給力強化に向けた輸送の全体最適化に関する調査**
- ◆ **津波避難時における情報提供に関する検討業務**

※令和５年度調査は、第８期北海道総合開発計画の主要施策に基づき実施

上記調査の概要や過年度の調査内容については、北海道開発局のホームページに掲載されておりますので、各種施策、プロジェクトの企画・立案等にお役立てください。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousa/u23dsn0000001rud.html

なお、秋頃には「北海道開発計画調査等説明会」の開催（オンライン）を予定しております。ご関心のある方はぜひともご参加ください。

お問合せ先：北海道開発局 開発監理部 開発調査課　電話番号011-709-2311（内線5444）

国土交通省北海道局・北海道開発局

令和５年度実施　重点事項調査

◆　北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズム検討調査

【概要】

ドライブ観光と「ゼロカーボン北海道」の両立に向け、新たなゼロカーボンモビリティの活用方策等を検討するなど、北海道観光における移動分野のサステナブルツーリズムの実現方策を検討。

【調査内容】

・本州都市部で普及が進んでいるシェア型と異なる北海道の地方部における観光活用のための運用方法・安全対策等の検討

・CO2削減等環境負荷低減に資する観光行動選択に関する意識調査　※本調査は令和6年度も継続して行っています。

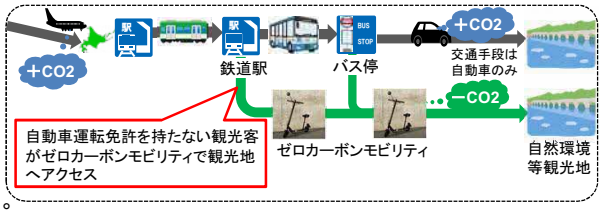

◆　苫小牧東部地域におけるカーボンニュートラルの推進等に関する調査

【概要】

北海道の豊富な地域資源や地理的特性を活かし、我が国のカーボンニュートラルの実現に寄与する先導的な取組を推進するとともに、苫小牧東部地域の開発を推進。

【調査内容】

・地域における水素サプライチェーンモデル作成

・地域における水素社会実現に向けたロードマップ作成

◆苫小牧東部地域を中心とする水素サプライチェーンモデルを作成

水素製造量、水素利用量、製造・貯蔵・輸送コスト等を推計し、水素サプライチェーンモデルを作成

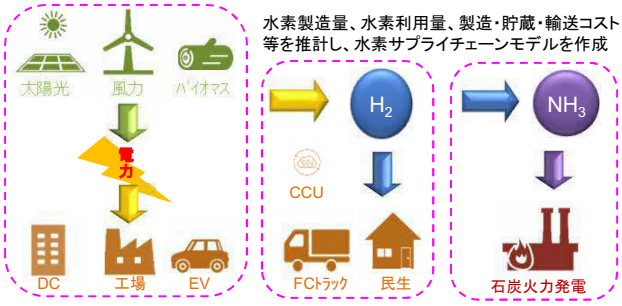

Step1
地域マイクログリッド構築
再エネ導入・利用

Step2
水素製造・利用
水素ステーション設置

Step3
NH_3製造
石炭火力混焼

◆水素サプライチェーン構築へのStep等を段階的に示した、2050年の水素社会実現に向けたロードマップを作成

◆　北海道の食料供給力強化に向けた輸送の全体最適化に関する調査

【概要】

国際情勢の変化に伴う食料安全保障の観点から、食料供給基地である北海道の価値を最大限に活かすため、輸送に係る課題や環境変化を踏まえ、将来影響を調査・分析し、生産空間から消費地までの輸送の全体最適化方策を検討。

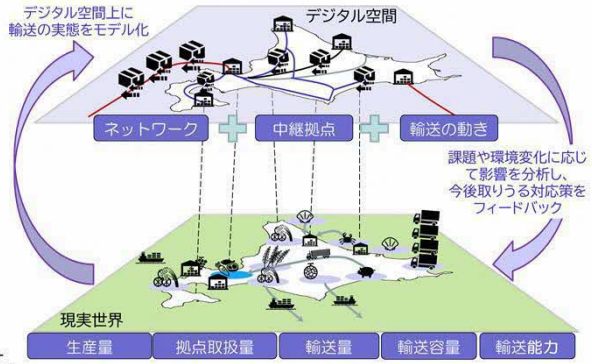

【調査内容】

・道外への輸送実態調査

・デジタル空間上に輸送の現状を再現したモデル化検討

※本調査は令和6年度も継続して行っています。

◆　津波避難時における情報提供に関する検討業務

【概要】

人口密度が低く広域分散型の居住形態であり積雪寒冷地である北海道の地域特性を踏まえ、行政、民間企業、地域住民等が連携し、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波避難情報支援ネットワーク構築に向けた検討を実施。

【調査内容】

・情報提供による津波避難支援の検討

【参考】防災情報共有システム

国土交通省北海道局・北海道開発局

参考資料２

寒地土木研究所では、地方公共団体への技術支援 を行っています。

寒地土木研究所の地方公共団体への技術支援

・「土木技術のホームドクター」宣言 （平成22年6月）

【 ホームドクター https://www.ceri.go.jp/research/cooperation.html 】

⇒ 研究成果等を生かし、道内地方公共団体の技術相談、技術指導などの活動を積極的に行う

土木技術に関する諸問題の相談などの支援

【 技術相談窓口 https://chouseikan.ceri.go.jp/suishin/soudan/ 】

寒地土木研究所では、相談内容に関連する各種技術資料等の情報提供を行ったり、必要に応じて現地に関係チーム等を派遣し、現地調査を実施し対策についてのアドバイスなどを行っており、様々な問題の解決に貢献しています。

令和5年度には、道内市町村から56件の技術相談がありました。

【技術相談の事例】

- 街路樹の樹種選定について
- 橋梁の長寿命化修繕計画について
- 3D浸水ハザードマップの作成について
- 道路沿いの斜面崩壊の現地調査と復旧に関するアドバイス
- 景観法景観計画の策定に向けた検討の体制や方法について

【表層崩壊箇所の現地状況】

【道路管理者との打合せ】

土木技術者の技術力向上などの支援

寒地土木研究所では、全道各地においてまたはWeb配信で土木技術に関する研修会・講習会を行っており、現場の問題解決や技術者育成に貢献しています。

また、芽室町と釧路市への講師派遣など地方自治体が主催する講習会等への講師派遣や、旭川市での雪対策審議会への参画など各種技術検討委員会への派遣などにも対応しています。

災害時における技術指導などの支援

令和6年1月に能登半島地震が発生し、各地で道路施設などが被災し、土砂災害、宅地被害も発生。

寒地土木研究所では、MAFF－SAT（農林水産省・サポート・アドバイス・チーム）と連携し、被災した農業集落排水施設の被災状況調査及び調査結果のとりまとめや、農業用管水路の被災状況調査、応急復旧工事などの対応を実施。

【農業集落排水施設の調査】

【被災施設の調査】

【復旧工事の状況】

技術相談窓口（総合窓口）

《 寒地技術推進室 》

mail： gijutusoudan@ceri.go.jp

技術相談窓口
アクセス先二次元コード

電 話: 011-590-4050

※電話の受付時間は、8時30分から17時00分まで（土日祝祭日･年末年始を除く）

※関係するチームがわかる方はこちらの専門窓口からもお問い合わせできます。

◇技術相談（専門窓口）

寒地構造チーム	011-841-1698
耐寒材料チーム	011-841-1719
寒地地盤チーム	011-841-1709
防災地質チーム	011-841-1775
寒地河川チーム	011-841-1639
水環境保全チーム	011-841-1696
寒冷沿岸域チーム	011-841-1684
水産土木チーム	011-841-1695
寒地交通チーム	011-841-1738
雪氷チーム	011-841-1746
寒地道路保全チーム	011-841-1747
資源保全チーム	011-841-1754
水利基盤チーム	011-841-1764
寒地機械技術チーム	011-590-4051
地域景観チーム	011-590-4044

CERI COLD REGION

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所

令和6年度　寒地土木研究所 普及技術

番号	チーム名	技術名称
1	寒地構造	透明折板素材を用いた越波防止柵
2	寒地地盤	衝撃加速度試験装置を用いた盛土および石灰・セメント改良盛土の品質管理技術
3	寒地地盤	積雪寒冷地における冬期土工の手引き
4	寒地地盤	砕石とジオテキスタイルを用いた低コスト地盤改良技術（グラベル基礎補強工法）
5	寒地地盤	すき取り物および表土ブロック移植による盛土のり面の緑化工
6	寒地地盤	泥炭性軟弱地盤対策工マニュアル
7	寒地地盤	不良土対策マニュアル
8	寒地地盤	施工性と安全性に優れた切土のり面の凍上対策(ワンパック断熱ふとんかご)
9	防災地質	写真計測技術を活用した斜面点検手法
10	耐寒材料	超音波によるコンクリートの 凍害劣化点検技術（表面走査法）
11	耐寒材料	コンクリート構造物の補修対策施工マニュアル 2022年版
12	耐寒材料	コンクリート構造物における表面含浸材の適用手法
13	寒地道路保全	機能性SMA（舗装体及びアスファルト混合物）
14	寒地河川	3D浸水ハザードマップ作成技術
15	寒地河川	堤防決壊時に行う緊急対策工事の効率化に向けた検討資料
16	寒地河川	結氷河川における合理的な管理・防災に関する技術
17	水産土木	ナマコのゆりかご（ナマコの中間育成礁）
18	寒地交通	緩衝型のワイヤロープ式防護柵
19	寒地交通	冬期路面管理支援システム
20	寒地交通	大型車対応ランブルストリップス
21	寒地交通	AIS3（凍結防止剤散布支援システム）
22	寒地交通	交通安全診断支援ツール
23	雪氷	高盛土・広幅員に対応した新型防雪柵
24	雪氷	吹雪時の視程推定技術と情報提供
25	雪氷	道路吹雪対策マニュアル
26	水利基盤	寒地農業用水路の補修における FRPM板ライニング工法
27	水利基盤	寒地農業用水路の補強に資する水路更生工法
28	水利基盤	寒地農業用水路における超高耐久性断面修復・表面被覆技術
29	地域景観	路側式道路案内標識の提案
30	地域景観	積雪寒冷地の道路緑化指針
31	地域景観	道路景観デザインブックとチェックリスト
32	地域景観	積雪寒冷地の道路施設の色彩検討の手引き
33	地域景観	景観検討にどう取り組むか－景観予測・評価の手順と手法－
34	寒地機械技術	ロータリ除雪車対応型アタッチメント式路面清掃装置
35	寒地機械技術	排水ポンプ設置支援装置（自走型）
36	寒地機械技術	メンブランパッチを用いたRGB色相による潤滑油診断技術
37	寒地交通 寒地機械技術	ラウンドアバウトの積雪寒冷地における設計技術資料
38	寒地地盤	砕石とセメントを用いた高強度地盤改良技術（グラベルセメントコンパクションパイル工法）
39	寒地河川	軟岩侵食に対するネットによる侵食抑制工法
40	水環境保全	山地河道における濁度計観測
41	水環境保全	河川工作物評価（魚介類対象）のためのバイオテレメトリー調査技術
42	寒冷沿岸域	海岸護岸における防波フェンスの波力算定法
43	寒地交通	AI画像認識を用いた路面雪氷推定システム
44	雪氷	斜風対応型吹き払い柵
45	資源保全	バイオガスプラント運転シミュレーションプログラム
46	資源保全	酸性硫酸塩土壌の簡易判定法
47	資源保全	肥培かんがい施設の泡の流出を防止しよう
48	資源保全	農地土壌の作物生産性を考慮した区画整備
49	水利基盤	アメダスデータを用いた農業用ダム流域の積雪水量の推定方法
50	水利基盤	農林地流域からの流出土砂量観測方法
51	水利基盤	農業水利施設管理者のための災害対応計画策定技術
52	寒地機械技術	電流情報診断によるコラム形水中ポンプの状態監視
53	寒地機械技術	除排雪計画支援のための堆雪断面積推計技術
54	寒地機械技術	除雪車オペレータ用道路付属物位置情報提供アプリ

開発技術の紹介ページ
アクセス先　二次元コード

開発技術に関するお問い合わせ（メールフォーム）も、「開発技術の紹介」ページの最下

3D浸水ハザードマップ作成技術

研究背景

- 近年，「想定外」や「経験したことが無い」と呼ばれる水害が増加傾向にあります．しかし，住民避難をサポートする洪水ハザードマップの認知度は低い状況にあります．
- そこで，ハザードマップを住民目線のものへと変換するために，Google Earthを活用した「理解しやすく利用しやすいハザードマップ」を提案します．

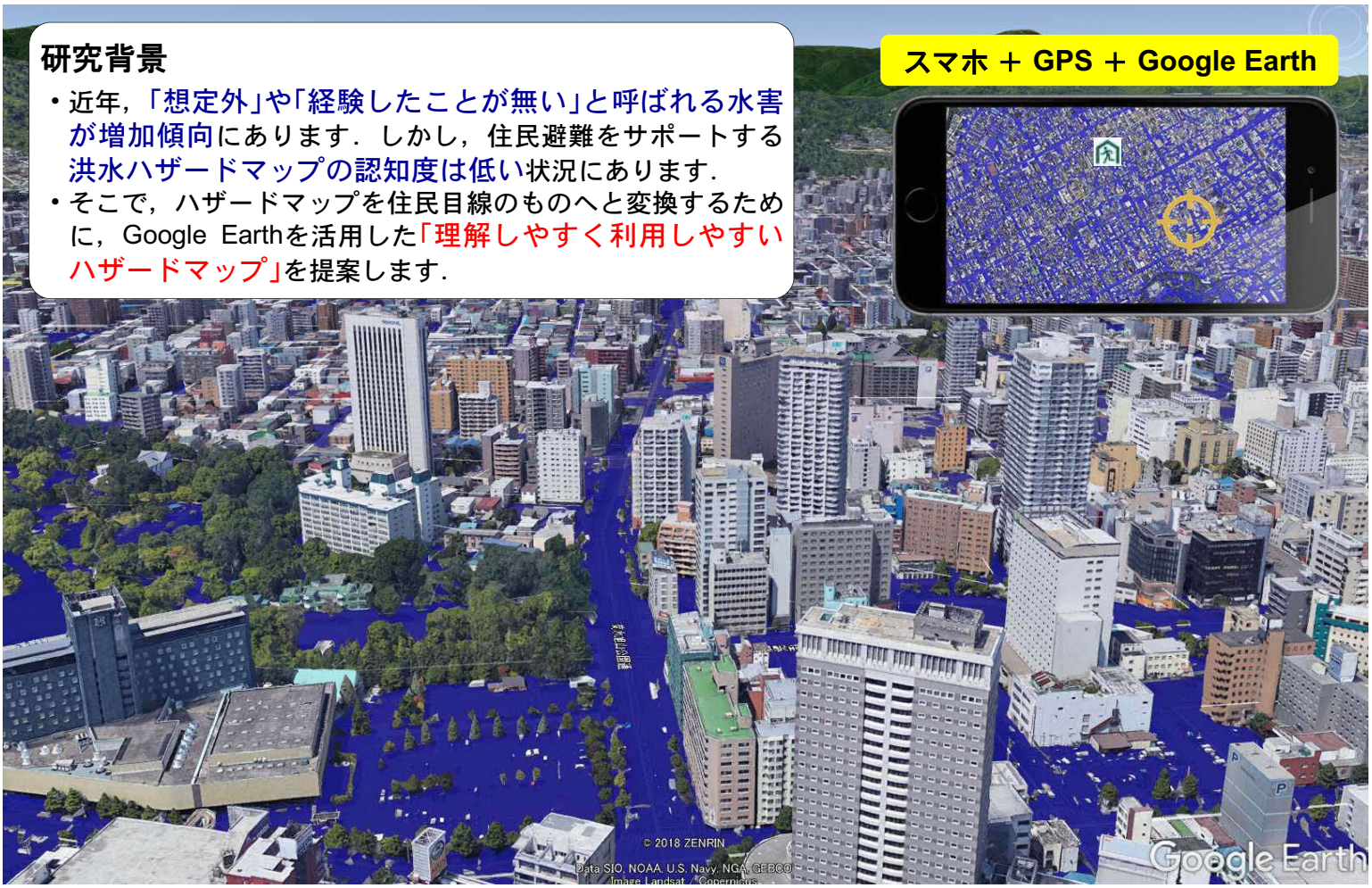

■ 従来のハザードマップの課題

スマホでハザードマップを見た場合・・・・

- ✓ 土地勘がない人は自分のいる場所や避難所の位置が理解できない．
- ✓ 外国人旅行者に日本語は理解困難．

■ 3D浸水ハザードマップの特徴

- ✓ 携帯GPS機能で自分の居場所が分かる!
- ✓ Google Earthを用いているため，地図を英語表記できる！

■ ハザードマップを3D表示するメリット

- 視覚的に浸水深を表示し，直感的に理解しやすく・操作しやすいユニバーサルデザインとなっています．
- 防災教育や外国人観光客への災害情報提供にも利用可能です．
- 寒地河川チームHPのマニュアルとGoogle Earthを利用すれば「無料」で作成できます．

マニュアル

表示例（左図）

CERI COLD REGION
国立研究開発法人　土木研究所　寒地土木研究所　寒地水圏研究グループ　寒地河川チーム
〒062-8602　札幌市豊平区平岸１条3-1-34
TEL 011-841-1639　FAX 011-820-4246　WEBサイトURL: http://river.ceri.go.jp/

吹雪の視界情報

寒地土木研究所では、例年11月中に「吹雪の視界情報」の提供開始について、プレスリリースを行っています。住民周知のために、自治体広報での掲載を是非ご検討ください。

掲載例

「吹雪の視界情報」（北海道版）のお知らせ

寒地土木研究所では、例年冬期間限定で、「吹雪の視界情報」（北海道版）の情報提供を行っています。「吹雪の視界情報」では、視界の現況と24時間後までの予測情報を5段階に区分し、北海道内の旧市町村を基本とした221エリアについて提供しています。

《情報へのアクセス方法》
PC版　URL:http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm
スマートフォン版
URL:http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm

アクセス先二次元コード

《問い合わせ先》
国立研究開発法人　土木研究所
寒地土木研究所　寒地道路研究グループ　雪氷チーム
TEL:011－841－1746（平日9:30～17:30）
E-mail:snow@ceri.go.jp

除雪車オペレータ用 道路付属物位置情報提供アプリの開発

寒地機械技術チーム

背景と目的

・現在、国道の除雪施工はオペレータと助手の二人乗りを基本としている。しかし、除雪グレーダに関しては、新車は一人乗り運転室のみの製造となっている。また、将来的に労働者人口が減少することが予想されており、今後、除雪車のワンマン運用が求められる（図-1）。

・除雪グレーダ等による除雪施工では、橋梁ジョイントやマンホールなどの道路付属物を損傷させないよう、除雪ブレードの回避操作を行う必要がある。ワンマン運用では、主に助手が行っていた周辺安全確認もすべてオペレータが行わなければならないため、道路付属物回避を失念してしまうことや、逆に道路付属物を注意するあまり周辺安全確認がおろそかになることが懸念される。

・そこで、低コストで導入が容易な除雪車のオペレータ操作支援技術として、マンホール、橋梁ジョイント等の道路付属物の位置を除雪車オペレータに音声ガイダンス等で伝えるスマートフォン用の道路付属物位置情報提供アプリ（以下「アプリ」という）を開発した。

二人乗り

一人乗り（ワンマン）

図-1 除雪グレーダの運転室内状況

アプリの概要

・アプリは除雪グレーダを対象として開発し、Android専用（Ver.7.0以上）とした。ストア等には公開しておらず、入手希望者に個別にアプリデータを外部記憶媒体等で配布する。

・アプリ画面には地図が表示され、地図内に登録された道路付属物の位置が表示される。「警告」ボタンを押すと運用が開始され、中心部に除雪車の現在位置及び道路付属物との設定警告距離が赤色同心円で表示される（図-2）。

・除雪車と道路付属物の距離が設定値に達すると、スマートフォンはアラートを発信する。アラートは、画面点灯、バイブレーション、テキスト読み上げ、警告音から選択することができる。また、アラートは、除雪車が道路付属物に近づくレベルに応じ、最大5段階の警告パターンが設定可能である（図-3）。

・アプリはスマートフォンにインストール後、すぐに使用が可能であるが、事前に道路付属物の登録作業が必要である。

・道路付属物は段差、グレーチング等などが用意されているが、任意の種類を設定することや、アイコンを写真等に変更することが可能である（図-4）。

登録作業中

運用中

図-2 アプリ画面の一例

図-3 アラート設定画面

図-4 道路付属物登録画面

試験コースでの検証

圧雪状態の試験コースを造成し、道路付属物（マンホール）を模擬したコンパネを圧雪内に埋設して試験を実施した。その結果、アプリを用いない場合に比べ、アプリを用いた場合の方がコンパネを的確に回避できる場合があることを確認した（図-5）。

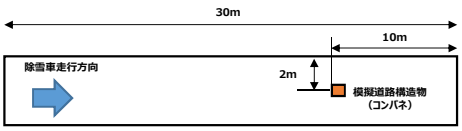

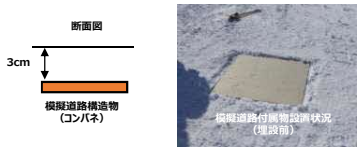

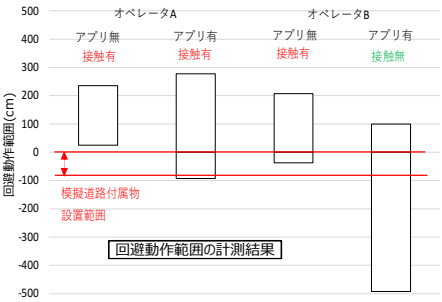

図-5 試験状況及び結果

公道での試験除雪施工

公道での実除雪施工で試験的にアプリを使用した（図-6）。通過した道路付属物は合計106か所であり、全ての登録された道路付属物通過時にアプリはアラートを発信したことを確認した。

図-6 試験状況

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 寒地機械技術チーム
TEL:011-590-4049 http://kikai.ceri.go.jp/

寒地機械 検索

タイトル

水害対応ヒヤリ・ハット事例集（地方自治体編）

現状・課題

・平成21～30年までの10年間に、全国の市町村の約97%で1回以上の水害が発生しており、半数以上（約56%）の市町村で、10回以上もの水害が発生。

・過去の水害後に自らの災害対応について検証作業を行い、報告書を作成・公開している地方自治体もある。これらには、傾聴すべき反省や改善案が職員の声として数多く含まれており、地方自治体の災害対応力向上への更なる活用が必要。

技術の特徴

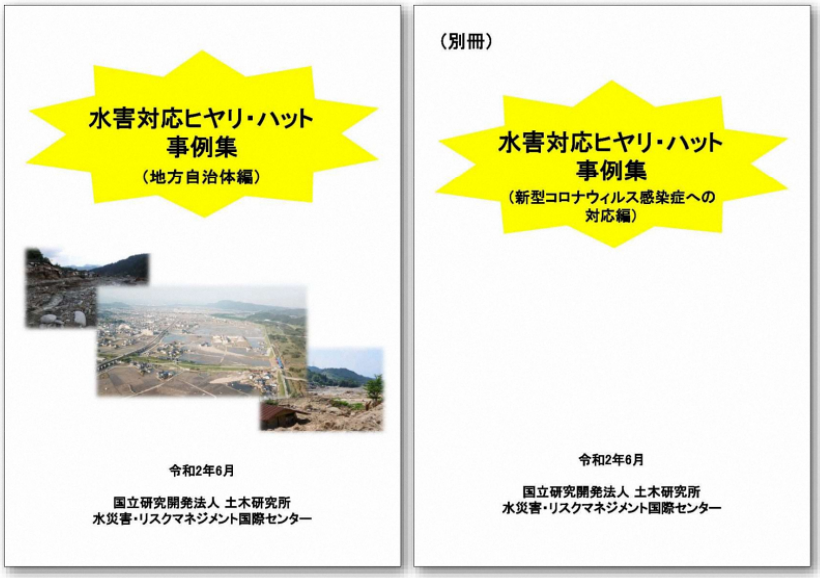

水害対応ヒヤリ・ハット事例集（地方自治体編及び別冊）の表紙

・本編の**「地方自治体編」**では、水害対応において、職員が「困る・焦る・戸惑う・迷う・悩む」などの状況に陥った事例を**「水害対応ヒヤリ・ハット事例」**として新たに定義。

・地方自治体が公表している過去の災害対応検証報告書等から典型的な28の事例を抽出し、**それぞれのヒヤリ・ハット事例と教訓を見開きページで紹介。**

・**別冊「新型コロナウィルス感染症への対応編」**では、新型コロナウィルスの感染が懸念される中での水害発生時のヒヤリ・ハット事例も紹介。

・地方自治体での、事前の水害対策の検討や、職員一人一人やグループでの研修の機会にも活用可能。

事例集の構成

・抽出した事例を、「初動・本部運営・庁内体制・情報収集・関係機関との連携・警戒レベル4避難勧告等の発令・情報伝達・避難所等」という8つの局面に分類して、紹介。

・「設備・仕組み・スキル」に関する教訓も紹介。

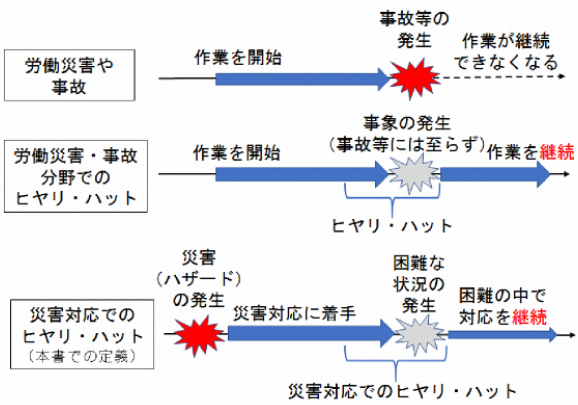

災害対応ヒヤリ・ハット事例の定義

水害対応ヒヤリ・ハット事例集の紙面の例

事例集は、下記のURL及び右記のQRコードから、無償でダウンロード可能：
https://www.pwri.go.jp/icharm/special_topic/20200625_flood_response_collection_j.html

国立研究開発法人　土木研究所　Public Works Research Institute　〒305－8516　茨城県つくば市南原1番地6　http://www.pwri.go.jp
水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM), http://www.icharm.pwri.go.jp/　E-mail: icharm@pwri.go.jp

章	テーマ	自治体	ページ
1 初動 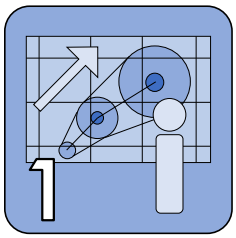	1.1 庁舎の浸水	兵庫県佐用町	10
	1.2 災害対応経験者がいない	京都府宮津市	12
	1.3 災害対策本部の立ち上げ	茨城県常総市	14
	1.4 職員参集	岐阜県可児市	16
2 本部運営 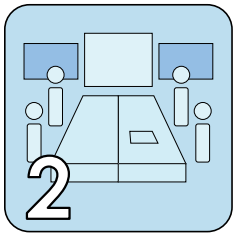	2.1 災害対策本部室の場所	茨城県常総市	20
	2.2 災害対策本部室の設備	山口県防府市	22
	2.3 災害対策本部の運営	茨城県常総市	24
	2.4 情報収集・整理・分析	山口県防府市	26
	2.5 電話での問い合わせ対応	京都府宇治市	28
	2.6 応援・派遣職員	茨城県	30
3 庁内体制 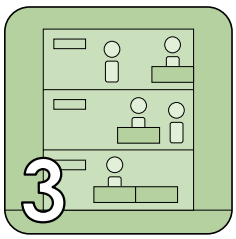	3.1 庁内の情報共有	滋賀県草津市	34
	3.2 人員管理	三重県鈴鹿市	36
4 情報収集 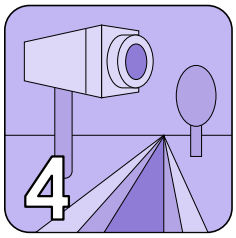	4.1 水位情報の収集	兵庫県佐用町	40
	4.2 現地状況・被害情報の収集	栃木県栃木市	42
5 関係機関との連携 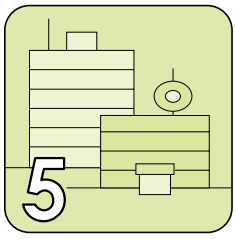	5.1 防災関係機関等との連携	茨城県常総市	46
	5.2 都道府県との情報共有・伝達	兵庫県	48
6 警戒レベル4 避難指示の発令 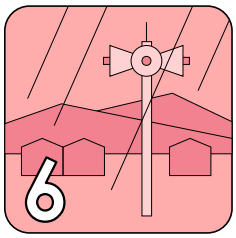	6.1 避難指示の発令の判断基準	岐阜県	52
	6.2 避難指示の発令のタイミング	広島県広島市	54
	6.3 広域避難への対応	茨城県常総市	56
7 情報伝達	7.1 住民への情報伝達	北海道札幌市	60
	7.2 防災行政無線	福岡県	62
	7.3 高齢者・障がい者等への情報伝達	北海道札幌市	64
	7.4 外国人への情報伝達	茨城県	66
	7.5 報道機関への対応	和歌山県新宮市	68
8 避難所等 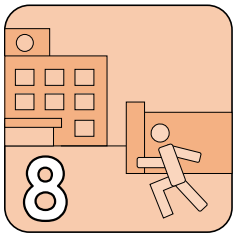	8.1 避難所等の場所	熊本県	72
	8.2 避難所等の開設	栃木県栃木市	74
	8.3 避難経路	京都府京都市	76
	8.4 避難所等の情報入手	岐阜県可児市	78

北海道総合計画の概要

参考資料４

第1章　総合計画の考え方　【Ｐ１～Ｐ２】

1　計画策定の趣旨

不安定な国際情勢を背景とした社会や経済の大きな変化に直面

人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足などの深刻化

○道内各地域、北海道の持続的な発展に向けては、本道の特性やポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくことが重要
○道民や市町村をはじめ多様な主体と連携し、共に行動していくための指針として新たな総合計画を策定
○北海道を取り巻く社会経済情勢の変化や課題に、機動的かつ的確に対応できるよう、不断に計画の点検・評価を実施

2　計画の位置付け

・総合計画は、道が策定する計画のうち、最も基本となる計画であり、北海道行政基本条例に基づき、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す
・特定分野別計画や地域計画は、条例に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し推進

3　計画の期間

2024（令和６）年度から概ね10年間

4　計画の性格

＜基本的な構想を示す計画＞

北海道の将来を長期的に展望した「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた政策展開及び地域づくりの基本方向といった基本的な構想を示し、道民や市町村をはじめ多様な主体と連携し、共に行動していくための指針となる計画

＜道政の重要課題への対応を重点的に推進する計画＞

人口減少問題、強靭な北海道づくり、デジタル化や脱炭素化などの重要課題について、重点的、分野横断的に推進する計画を総合計画の重点戦略計画と位置付け、関連する施策を一体的に推進

＜実効性の高い政策を着実に推進する計画＞

・様々な情勢変化に的確に対応していくとともに、直面する課題解決に粘り強く取り組み、政策目標を達成するため、計画の推進管理を通じ、不断に政策の質の向上に努め、各地域の持続的な発展につなげる
・計画の推進状況や社会経済情勢の変化なども踏まえながら計画の見直しを実施

＜持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する政策を推進する計画＞

持続可能な社会の実現に向けて、本道の潜在力を発揮するとともに、人口減少問題をはじめとする重要課題に対応するなど、ＳＤＧｓの理念と合致し、その達成に資する施策を推進

5　計画の全体像

概ね10年後の「めざす姿」を掲げ、実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向を総合的に提示

別に策定する特定分野別計画や地域計画と一体的に推進し実効性を確保

北　海　道　総　合　計　画

北海道の現在地と将来の展望

「めざす姿」の実現に向けた政策展開の方向

政策展開の基本方向	地域づくりの基本方向

一体的な推進により実効性を確保

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って推進する計画

特定分野別計画	地域計画（連携地域別政策展開方針）
※人口減少問題、強靭な北海道づくり、デジタル化や脱炭素化など重点的・分野横断的に推進する計画を重点戦略計画に位置付け	※連携地域：道央広域、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室

第2章　北海道の「めざす姿」　【Ｐ３～Ｐ２４】

１　北海道の将来展望

(1)北海道を取り巻く状況

人口減少・少子高齢化の動向

・北海道の人口（2023）　～509万人、ピーク時570万人（1997）から50万人超減
・北海道の高齢化率（2020）　～全道32.2%、３振興局で40%超
・振興局別の人口（2010→2020）　～10振興局で10%以上減、全道は5.1%減
・北海道の合計特殊出生率（2022）　～1.12（全国平均 1.26）、全国で３番目に低い
・将来推計人口と高齢化率　～2035年 456万人(37.0%)、2050年 382万人(42.6%)
・人口3,000人未満の市町村数　～2020年 45 → 2035年 68 → 2050年 88
・石狩振興局管内の人口割合　～2020年：45.9%　2035年：50.5%　2050年：54.5%

➢人口の偏在や市町村間の格差拡大が見込まれるとともに、石狩振興局管内への更なる人口集中が懸念されており、過度な人口集中を緩和し、地域からの人口流出を抑制していくことが必要
➢人口減少に適応しながら、都市機能や生活必需サービスの持続、地域特性を活かした産業振興・雇用創出や移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大など地域の活力向上に向けた取組が必要

経済・産業の動向

【経済・産業全般】

・道内総生産の産業別構成比（2020）は、全国と比べ、農林水産業と建設業が高く、製造業が低い
・道内総生産の振興局別構成比（2020）は、石狩が46.4%で約半数
・振興局別の１人当たり総生産（2020）は、根室、胆振、宗谷が上位３振興局
・１人当たり道民所得は、全国対比約90%で推移

➢本道のポテンシャルの発揮や半導体・デジタル関連産業の振興など新たな需要の取り込み、デジタル技術を通じた生産性向上や高付加価値化、中小・小規模企業の経営基盤強化など足腰の強い地域経済の構築が必要

【雇用・労働】

・女性や高齢者、若者の就業率は全国に比べ低い状況が継続
・人手不足の職業の有効求人倍率は、建設、介護などの分野が特に高い
・外国人労働者数は、2023年は35,439人で過去最多

➢人口減少下において、安心して働ける就業環境を整備し、若者、女性、高齢者、障がいのある人、長期無業者、外国人労働者などの道内への就業・就労を促すとともに、産業の担い手の育成、デジタル技術の活用による生産性の向上が必要

【食】
➢生産性の向上や環境との調和のほか、道産食品の高付加価値化やブランド力の強化、リスク分散に対応した輸出拡大の推進などを通じた国内外の需要取り込みが必要

【観光】
➢高い付加価値を提供する世界水準の滞在環境の整備やＡＴＷＳを契機とした欧米などの新たな市場獲得や観光産業を担う人材の育成・確保、新たな観光需要に対応する公共交通ネットワークの充実・活用が必要

【エネルギー】
➢再生可能エネルギーを道内外に安定供給するため北海道・本州間及び道内の送電網増強が必要
➢再生可能エネルギーの導入拡大や活用に向け、国内外から北海道へのＧＸ投資促進が必要

【デジタル】
➢データセンター・半導体などを核としたデジタル関連産業の一大拠点の形成が必要
➢ラピダス社の立地という好機を最大限に活かし、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現していくとともに、本道の強みである産業振興と合わせて本道経済全体の成長に結びつけていくことが必要

気候変動など直面する課題

【脱炭素化】
➢「ゼロカーボン北海道」実現に向け、道民や事業者、自治体などとの一層の連携・協働による脱炭素化の推進が必要

【大規模自然災害リスク】
➢大規模自然災害から道民の生命・財産を守るため、強靱な北海道づくりの推進が必要

【感染症の世界的流行】
➢道民一人ひとりが感染症の予防及びまん延の防止に取り組む社会づくりの推進や、感染症をリスクとして織り込んだ強靱な経済構造の構築が必要

新たな技術の活用

➢デジタル技術の活用により、暮らしや産業の様々な分野で人手不足を解消し、新たな付加価値を生み出すＤＸの推進が必要

(2)北海道の特性・潜在力

広大な土地と地理的特性

・広大な大地や広域分散型の社会構造
・北米・欧州と東アジアなどの結節点
・積雪寒冷という気象条件を背景とした技術や研究開発が蓄積・進展

良質な食料の高い供給力

・大規模で生産性の高い農業の展開や３つの海に囲まれた世界有数の漁場
・多くの農産物や水産物で全国一の生産量となっている、我が国最大の食料供給地域

豊富で多様なエネルギー・資源

・風力、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーや水資源が豊富に賦存
・国内最大規模の森林や全国の１割の海岸線を有する沿岸域のブルーカーボン生態系

自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地

・豊かな自然環境や貴重な動植物
・縄文文化やアイヌ文化、明治以降の開拓といった独自の歴史・文化
・様々な産業や個性ある地域・市町村

農業就業者１人当たり農業産出額

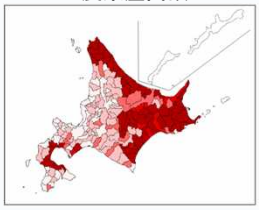

漁業者１人当たり漁業生産額

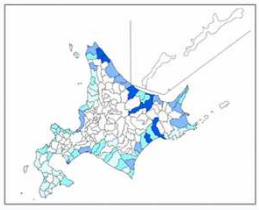

市町村別の再生可能エネルギー導入潜在力

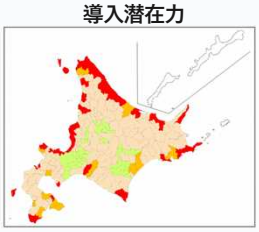

市町村別の森林蓄積量

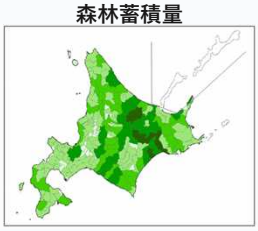

地域資源・観光資源の分布

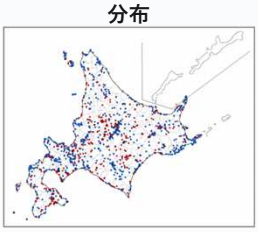

2　計画のめざす姿

(1)めざす姿を掲げる考え方

・今日の北海道の発展は、多くの先人の営みの上に成り立っており、自然と共生してきたアイヌの人たちの文化や明治以降の開拓、開発で培ってきた産業や技術、個性あふれる地域等の本道の価値は北海道の活力の源泉
・先人の志や地域の発展に力を尽くされた多くの方々の思いを心に刻み、地域への誇りと愛着を育みながら、北海道を次の世代に引き継いでいくためには、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、地域のポテンシャルを活かして、地域の持続的な発展を確かなものにしていくことが重要
・こうした考えに立ち、概ね10年後の北海道の姿を計画のめざす姿として示し、道民や市町村をはじめ多様な主体と共有し、その実現に向けた取組を連携して進めていく

(2)めざす姿とその基本的な考え方

＜めざす姿＞

北海道の力が日本そして世界を変えていく
一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

＜めざす姿の基本的な考え方＞

私たちの北海道は、今、デジタル化や脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎えています。

北海道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込み、そして、誰もがそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受け止め活躍する地域。人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、このような魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていく。そのことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となります。

地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この２つの相乗効果により、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざします。

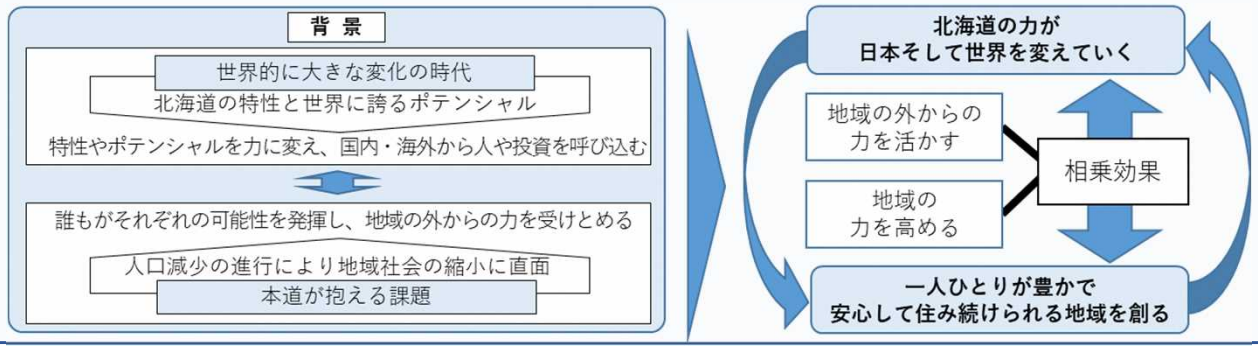

（3）めざす姿の実現に向けた政策展開の方向

政策展開の基本方向

・めざす姿の実現に向けては、基本的な考え方を踏まえて政策を体系化し、有機的な連携の下、各政策を展開していく必要があるため、３つの「政策展開の基本方向」を位置付け
・それぞれの基本方向に沿って政策を体系化した上で、機動的に対応し、実効性の高い政策を推進
・３つの基本方向に共通して重要となる人材の育成・確保については、それぞれの基本方向において、政策の方向性を位置付け、連携して対策を着実に推進

【１ 潜在力発揮による成長】
本道の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、北海道自らが発展するとともに、日本そして世界の発展を牽引していく
⇒高品質な食の生産・供給、次世代半導体の製造・供給を通じた国内・海外からの需要の取り込み、全道各地への来訪者の受入れを通じた消費の拡大、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進など

【２ 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし】
人口減少の進行や地域社会の縮小に直面する中、道民の暮らしを守り、北海道を次の世代に引き継ぐ
⇒希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境整備、未来を担う人材育成、住み慣れた地域における医療・福祉の確保、将来に希望を持って働くことのできる環境整備、地域経済・雇用を支える中小企業の振興、人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる環境づくり

【３ 各地域の持続的な発展】
道内各地域の特性とポテンシャルを活かした持続的な発展を、本道全体の発展につなげていく
⇒地域の個性と魅力の磨き上げ、多文化共生社会の形成、インフラの強靱化・老朽化対策による強靱な北海道づくり、様々な社会経済の基盤整備、地域交通の確保、豊かな自然環境の保全、文化・スポーツに誰もが親しめる環境整備など

地域づくりの基本方向

連携地域ごとに現状・課題や特性に応じためざす姿、地域づくりの方向を「地域づくりの基本方向」として位置付け、地域の特性・優位性や地域資源を活用し、地域の創意と主体性を発揮しながら、市町村や民間等との様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを推進

＜めざす姿＞
北海道の力が日本そして世界を変えていく
一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

めざす姿実現に向けた政策を体系化

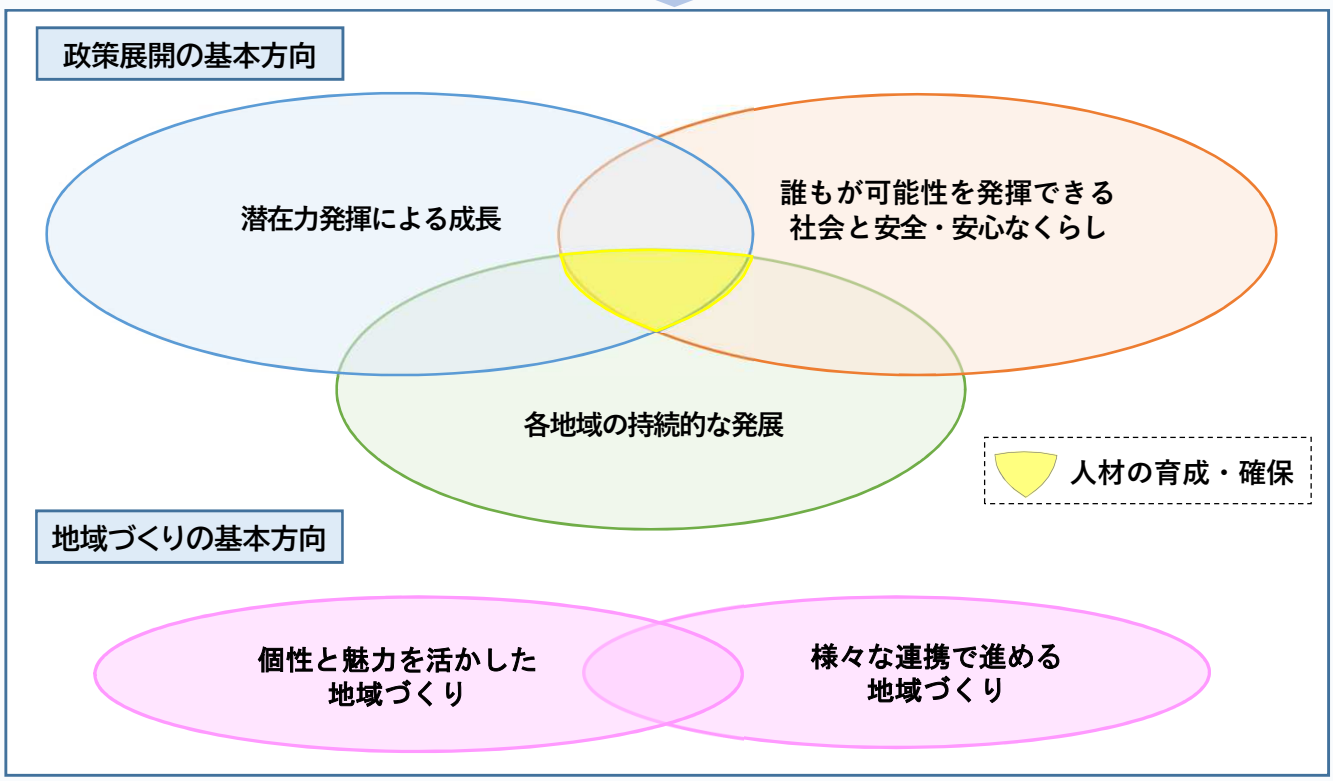

第3章　政策展開の基本方向

【Ｐ３１～Ｐ９０（指標一覧Ｐ１１７～Ｐ１２６）】

1　政策展開の基本方向の構成

・めざす姿の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つを政策展開の基本方向として設定
・それぞれに対応する18の政策の柱と、その実現を目指す政策目標を掲げ、それぞれの現状・課題と対応方向、政策の方向性を明らかにする
・政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、政策の方向性ごとに、全体として108の指標を設定

＜政策体系と指標＞　目標値（10年後）に加え、新たに中間目標値（5年後）を設定

基本方向	政策の柱	主な指標
1 潜在力発揮による成長 指標数：45	（1）食	農業産出額、新規漁業就業者数、道産食品輸出額
	（2）観光	観光入込客数、道内空港の利用者数
	（3）ゼロカーボン	温室効果ガス実質排出量、森林吸収量
	（4）デジタル	半導体関連企業の出荷額
	（5）ものづくり・成長分野	製造業の付加価値生産性
	（6）産業活性化・業種横断分野	スタートアップの創出・集積数、正規従業員の充足度
2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし 指標数：35	（1）子ども・子育て	保育所入所待機児童数、育児休業取得率
	（2）教育・学び	全国学力調査の正答率が全国平均以上の教科数
	（3）医療・福祉	医師少数区域数、特定健康診査受診率
	（4）就業・就労環境	若者・高齢者・女性の就業率、年間総労働時間
	（5）中小企業・商業	開業率、来街者数が増加している商店街の割合
	（6）安全・安心	刑法犯認知件数、人権侵犯事件数
3 各地域の持続的な発展 指標数：33	（1）地域づくり	地域おこし協力隊員数、移住相談件数
	（2）グローバル化	外国人居住者数
	（3）北海道の強靭化	災害拠点病院における浸水等対策率
	（4）社会経済の基盤整備	雇用が充足している交通・物流事業者の割合
	（5）自然・環境	大気・水質環境基準達成率、エゾシカの個体数指数
	（6）歴史・文化・スポーツ	北海道博物館の利用者数、週１回以上スポーツ実施率

※指標数は108（重複を含めると113）

＜重要モニタリング指標について＞

・めざす姿の実現に向けた政策の進捗状況を総合的に把握し、道民に分かりやすくその状況を明らかにするため、108の指標の中から、幅広い政策に関連する指標を、「経済、道外・海外とのつながり」と「くらし・活力」の２つの観点から抽出し、重要モニタリング指標として位置付け
・進捗状況は、地域別の状況や関連する指標、その他の統計数値も活用しながら多角的に分析

①「経済、道外・海外とのつながり」の観点

道内各地域の持続的な発展の状況を分析するため、ポテンシャルの発揮により成長が期待されるデジタルや再生可能エネルギー、食、観光といった分野など本道全体の経済活動の状況を表すとともに、地域の魅力活力にも関連する指標を抽出

（食料自給率（カロリーベース）、道外客／外国人の観光入込客数・１人当たり観光消費額、再生可能エネルギー導入量（設備容量）、デジタル関連企業の立地件数、半導体関連企業による道内総生産への影響額）

②「くらし・活力」の観点

それぞれの地域における安心して住み続けられる状況を分析するため、人口動態や就業の状況を表すとともに、人材を含め地域産業の状況に関連する指標を抽出

（就業率、合計特殊出生率、健康寿命の延伸（男性・女性）、人口の社会増減数、外国人居住者数）

２ 政策展開の基本方向

基本方向1 潜在力発揮による成長

（1）食 ➢ 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
- ■ 力強い農業・農村の確立
- ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
- ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
- ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現

（2）観光 ➢ ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
- ■ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
- ■ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

（3）ゼロカーボン ➢ グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
- ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進
- ■ 再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給
- ■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

（4）デジタル ➢ デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道
- ■ データセンターやデジタル関連企業の集積
- ■ 半導体関連産業の振興

（5）ものづくり・成長分野 ➢ 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
- ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
- ■ 健康長寿産業の振興
- ■ 宇宙航空産業の振興

（6）産業活性化・業種横断分野 ➢ 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
- ■ 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
- ■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進
- ■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
- ■ 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
- ■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全･安心なくらし

（1）子ども･子育て ➢ 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
- ■ 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり
- ■ 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
- ■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

（2）教育・学び ➢ 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
- ■ 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
- ■ 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
- ■ 子ども・青少年の健全な育成

（3）医療・福祉 ➢ 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
- ■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保
- ■ 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
- ■ 健康づくりと疾病予防の推進

（4）就業・就労環境 ➢ 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
- ■ 多様な働き手の労働参加の促進
- ■ 安心して働ける就業環境の整備

（5）中小企業・商業 ➢ 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
- ■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
- ■ 住民のくらしを支える地域商業の活性化

（6）安全・安心 ➢ くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
- ■ 命とくらしを守る安全・安心な社会の形成
- ■ 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現
- ■ 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

基本方向3 各地域の持続的な発展

（1）地域づくり ➢ 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
- ■ 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
- ■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興

（2）グローバル化 ➢ 世界に開かれ、共に築く北海道
- ■ 国際交流や協力の促進
- ■ 多文化共生社会の実現

（3）北海道の強靱化 ➢ 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道
- ■ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
- ■ 防災体制の確立

（4）社会経済の基盤整備 ➢ 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道
- ■ 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
- ■ 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
- ■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

（5）自然・環境 ➢ 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
- ■ 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
- ■ 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
- ■ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

（6）歴史･文化･スポーツ ➢ 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
- ■ ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
- ■ アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現
- ■ スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

基本方向1　潜在力発揮による成長

（1）食

国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道

■　**力強い農業・農村の確立**

計画的かつ効果的な農業農村整備の推進、スマート農業技術の社会実装の加速化、ブランド力強化や農産物等の販路拡大、農業経営を担う人材の確保・定着、経営体を支える組織の育成・強化、地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり　など

■　**持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり**

水産資源・漁場の適正な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた栽培漁業の強化、新たな増養殖の促進、道産水産物の輸出拡大に向けた輸出先国の開拓や品目の多様化、国内の販路拡大や付加価値の向上、担い手育成確保や女性・高齢者の活動促進、安定的な漁業経営体の育成　など

■　**魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大**

北海道産食品の高付加価値化の促進、食品加工技術の研究開発・技術支援、食品製造事業者の技術力・マーケティング力の向上、需要拡大が見込まれる品目の輸出拡大、北海道ブランド浸透の推進、販路の多角化支援　など

■　**安全・安心で豊かな食生活の実現**

道民の食に対する知識と理解を深め健全な食生活を促す食育の推進、生産から流通・消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性の確保、水産物の安全・安心な出荷体制の確保　など

（2）観光

ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道

■　**世界トップクラスの観光コンテンツの確立**

自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションの一体的な推進、観光資源の発掘・磨き上げ・発信、ガイドの育成やアドベンチャートラベルの普及拡大、強み・特性を活かしたＭＩＣＥの誘致　など

■　**世界から愛され持続的に発展する観光地づくり**

観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の取組推進、観光を支える多様な人材の育成・確保、外国人観光客対応スキルの向上支援、本道へのアクセス充実や二次交通の利便性向上の促進、観光ＤＸの推進、環境負荷の少ない観光の促進　など

（3）ゼロカーボン

グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道

■　**ゼロカーボン北海道の着実な推進**

環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、気候変動の影響による被害の回避・軽減、省エネルギーの推進、持続可能で活力のある森林づくり、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保存、建築物やインフラ分野の脱炭素化　など

■　**再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給**

洋上風力など再生可能エネルギーの導入に合わせた関連産業の集積、水素エネルギーの利活用、道内へのＧＸ投資の促進、クリーンコールテクノロジーの開発促進、送電網をはじめ電力基盤の整備促進、地域マイクログリッドの構築促進、災害時に備えた事業者等との連携強化によるエネルギーの安定供給　など

■　**林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化**

適切な森林管理体制の構築、地域特性に応じた森林の整備・保全、道産木材のブランド力強化と利用促進、木育活動の推進、森林づくりを担う人材の確保・定着、経営力の強化　など

基本方向1　潜在力発揮による成長

（4）デジタル

デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道

■　**データセンターやデジタル関連企業の集積**

データセンターとデジタル関連企業の集積、デジタル関連人材の誘致の推進、デジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開の推進、光海底通信ケーブルの誘致推進　など

■　**半導体関連産業の振興**

次世代半導体の量産技術の確立に向けた支援、半導体関連企業や研究拠点の誘致促進による関連産業の集積、即戦力人材の育成、高度な知識・技術を有する人材の誘致、道内各地でのデータセンター立地や全道をカバーするデジタルインフラの整備の促進、ラピダス社の立地効果を最大限に取り込んだ地域の付加価値の向上　など

（5）ものづくり・成長分野

新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道

■　**地域経済をけん引するものづくり産業の振興**

新たな分野への参入や企業間取引の拡大の促進、産業間・地域との連携による新製品・新技術の開発促進、自動運転の研究開発拠点の形成に向けた実証実験や関連企業の誘致　など

■　**健康長寿産業の振興**

道内ものづくり・ＩＴ企業等の新規参入や製品・サービス開発、販路拡大への支援、ヘルスケアサービスの地域展開の推進　など

■　**宇宙航空産業の振興**

宇宙ビジネスに関する道内外からの需要獲得や人材確保、航空機関連産業への参入に必要な技術力の向上、国際品質規格の認証取得の促進　など

（6）産業活性化・業種横断分野

本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道

■　**北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積**

各地域における本道の優位性のある分野でのスタートアップの創出・集積に向けた起業家の育成・誘致・定着の支援　など

■　**本道の優位性を活かした企業立地の促進**

豊富な再生可能エネルギーや豊かな自然環境や食資源、首都圏との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かしたものづくり産業やデータセンター等の誘致推進　など

■　**産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり**

産業界や地域ニーズを踏まえた職業訓練機会の確保、職業能力開発への支援、人手不足分野における職業理解の促進、地域企業のニーズに応じた道外人材・外国人材の確保、産業振興と一体なった雇用対策　など

■　**科学技術振興の促進と先端技術の社会実装**

本道の特性を活かした研究開発拠点の形成、科学技術・産業の発展を担う人材の育成・確保、知的財産の創造・保護・活用の推進、新しい技術や付加価値の高い製品などの開発やデジタル技術をはじめとした先端技術の導入促進　など

■　**ビジネスの海外展開と道内への投資促進**

道内企業の海外展開拡大に向けた商談等の機会づくりと多様なビジネス交流の創出促進、海外からの投資促進　など

基本方向2　誰もが可能性を発揮できる社会と安全･安心なくらし

（1）子ども･子育て

妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道

■　**子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり**
結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援、社会全体で子育て世代を支える環境の整備、医育大学や地域の医療機関と連携した周産期医療体制の確保　など

■　**安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成**
「こどもまんなか」に向けた子ども・若者、子育て当事者等の意見反映、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援、子育て世代の経済的負担の軽減、保育の受け皿確保、育児休業制度の活用促進や働き方改革など職場環境の整備、小児救急医療提供体制の充実　など

■　**地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築**
児童虐待の未然防止に向けた専門職員の対応能力向上や相談支援体制の強化、児童養護施設退所児童への就職・就学支援やアフターケアの充実、子どもの貧困対策の推進　など

（2）教育・学び

豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道

■　**成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供**
深い学びに向けた授業改善、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、体力・運動能力の向上、幼児期からの学びの基盤整備、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の整備、北海道に対する愛着や誇りを育み地域の将来を担う人材を育てる教育の推進　など

■　**可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障**
キャリア教育の実践、子どもの適性に合わせたＩＣＴの活用や遠隔教育の推進、特色ある教育活動を展開する私学教育の振興、社会人の学び直しなど多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の提供　など

■　**子ども・青少年の健全な育成**
いじめの早期発見・早期対応の一層の徹底、不登校児童への支援充実、青少年の豊かな人間性を育む環境づくり、青少年の福祉を阻害する行為の防止、生きづらさを抱える子ども・若者への相談・支援の充実　など

（3）医療・福祉

誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道

■　**将来にわたり安心できる地域医療の確保**
医師や看護師など医療従事者の育成・確保対策の推進、医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制や救急医療体制の整備、医療分野でのＤＸを通じたサービスの効率化・質の向上、ＩＣＴを活用した遠隔医療の導入促進　など

■　**誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成**
地域福祉を担う人材の確保と資質向上、介護ロボットなどＩＣＴの普及促進や働きやすい職場づくり、見守り支援など地域全体で支え合う仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築、ケアラーの不安や悩みに応える相談支援体制の充実　など

■　**健康づくりと疾病予防の推進**
食生活や運動など生活習慣の改善、健康づくり事業の強化、こころの健康を保持・増進する相談・支援体制の充実、受診促進や医療提供体制の整備、がん対策の推進　など

基本方向2　誰もが可能性を発揮できる社会と安全･安心なくらし

（４）就業・就労環境

多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道

■　**多様な働き手の労働参加の促進**

若者・女性・高齢者や障害のある人、長期にわたり無業の状態にある方や不安定な就労状態にある方々などの労働参加の促進、季節労働者の雇用の安定や技能の向上　など

■　**安心して働ける就業環境の整備**

働き方改革の推進、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保、様々な就業形態の普及・促進、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備　など

（５）中小企業・商業

地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道

■　**地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興**

経営基盤の強化に向けた生産性向上や販路拡大の促進、リスクに対応するための業務継続性の確保促進、地域課題に取り組む新事業の立ち上げに対する支援等の促進、起業意識の普及啓発、人材育成・確保や商品開発など競争力強化の促進　など

■　**住民のくらしを支える地域商業の活性化**

地域の消費活動を支え、まちの賑わいを創出するなど地域商業機能の維持・確保の促進　など

（６）安全・安心

くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道

■　**命とくらしを守る安全・安心な社会の形成**

犯罪の徹底検挙と抑止対策、再犯防止、安全・円滑な道路交通環境整備の推進、交通安全意識の向上、薬物乱用の防止、児童生徒の危機対応能力の育成、消費者トラブル被害の防止・救済　など

■　**誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現**

互いの人権の尊重、誰もが安心して暮らし活躍できる地域社会の実現、男女平等参画の促進、困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者への支援・相談体制の強化　など

■　**新たな感染症に対する強靭な体制づくり**

医療機関や関係団体など相互の連携強化、入院病床や保健医療提供体制の確保など新たな感染症危機への対策　など

基本方向3　各地域の持続的な発展

（1）地域づくり

地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道

■　**連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進**

個性豊かで活力に満ちた地域づくりの推進、市町村行財政の健全運営や広域的な連携の促進、移住・定住プロモーションの展開や地域おこし協力隊の確保・定着の推進、ワーケーションなど新たな働き方の推進、東京圏からのＵＩターンの促進　など

■　**北方領土の早期返還と隣接地域の振興**

北方領土問題の解決に向けた国民一人ひとりの理解と関心の深化、返還要求運動や北方墓参をはじめとする四島交流等事業の推進、元島民などに対する援護や北方領土隣接地域の振興　など

（2）グローバル化

世界に開かれ、共に築く北海道

■　**国際交流や協力の促進**

海外との人材交流の一層の推進、様々な分野における海外との交流推進、外国人に選ばれる受け入れ環境づくり、グローバルな視点を持って本道の地域活性化に貢献する人材の育成　など

■　**多文化共生社会の実現**

外国人相談センターの充実や日本語学習機会の提供・外国人と地域住民との交流機会の創出など多文化共生社会形成の推進、外国人労働者の方々にとってより良い就労・生活環境の整備につなげていくための地域の企業等における受入環境づくりの支援　など

（3）北海道の強靭化

様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靭な北海道

■　**大規模自然災害に対する脆弱性の克服**

大規模自然災害から道民の生命・財産を守るインフラの充実・強化や老朽化対策の推進、災害時における非常用物資供給など関係機関との連携強化、被災時の医療体制の強化　など

■　**防災体制の確立**

災害の態様に応じた警戒避難体制や広域の応援・受援体制の構築、積雪寒冷期も想定した防災訓練の実施促進、要配慮者を含めた住民・観光客それぞれへの災害情報の伝達や避難誘導体制の整備・強化、防災体制の構築や防災教育の推進、自主防災組織の活動支援　など

基本方向3　各地域の持続的な発展

（４）社会経済の基盤整備

社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道

■　**戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展**

産業活動やくらしを支える既存施設の更新や長寿命化、選択と集中の観点に立ったインフラ整備や適切な維持管理の推進、建設産業の担い手の確保・育成、居住者ニーズに対応できる住宅やサービスの供給　など

■　**道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築**

北海道新幹線の整備促進と更なる利用促進、鉄道やバスなど地域交通の維持・確保、公共交通機関相互の連携、離島航路・航空路の維持・確保、航空ネットワークの充実・強化、鉄道貨物輸送を含めた物流の維持、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化、運転手や運輸人材の確保、高規格道路など道路ネットワークの整備促進　など

■　**地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進**

様々な分野におけるデータを活用し地域実情等を踏まえた未来技術の活用の推進、ＩＣＴ等の活用による生産性向上・高付加価値化や労働力不足解消など課題の解決、ブロードバンド環境の整備や普及が加速する５Ｇの活用促進、デジタル人材の育成・確保　など

（５）自然・環境

豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道

■　**自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり**

大気・水環境の維持、環境悪化の未然防止、水資源の保全、環境保全意識を持つ人づくり、環境に配慮し経済・社会が調和した持続可能な地域の構築　など

■　**豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり**

野生動植物の保護、外来種の防除、自然を活かした地域づくり、エゾシカやヒグマなど野生鳥獣の適正な管理対策の強化　など

■　**環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成**

循環経済への移行を目指したバイオマスの利活用や素材の資源循環の強化、排出抑制等に係る設備整備支援、３Ｒ＋Renewableの推進、不法投棄防止対策、平時からの災害廃棄物対策　など

（６）歴史･文化･スポーツ

独自の歴史･文化を継承し、文化や芸術･スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道

■　**ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用**

本道ならではの歴史や文化の継承・発信、地域の文化活動を支える人材の育成、まんが・アニメなどメディア芸術の振興、美術館などで身近に芸術文化を楽しめる環境づくり、文化財の保存と歴史文化・観光情報の発信拠点としての利活用の推進　など

■　**アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現**

アイヌの人たちの誇りの尊重と共生社会の実現、ウポポイをはじめとする関連施設への誘客促進、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進　など

■　**スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり**

誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくり、どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成、自然環境を活かしたスポーツツーリズムや競技会・スポーツ合宿等の誘致促進　など

１ 地域づくりの基本的な考え方

■地域づくりを進める基本的な視点

地域のめざす姿に向けた取組が北海道のめざす姿「北海道の力が日本そして世界を変えていく・一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」の実現につながるよう、政策展開の３つの基本方向を踏まえながら、北海道地域振興条例の基本理念である「道民及び市町村の創意と主体性」、「道民、市町村、道の協働」及び「地域相互の連携と補完」という考え方のもと、次の基本的な２つの視点に基づき、地域の総力により地域づくりを進める

地域づくりの基本的な２つの視点

個性と魅力を活かした地域づくり

○ 地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用

- 地域固有の特性や多彩な地域資源を活かした産業間の連携や分野横断的な連携による取組と、地域づくりを担う多様な人材の育成・確保
- 本道の強みである「食」、「観光」の価値を高め、地域の魅力発掘と国内外への発信
- 地域のポテンシャルを最大限発揮するＤＸやＧＸの推進
- 2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現による持続可能な地域づくり
- 事務・権限移譲などの推進による地域の創意と主体性が存分に発揮できる地域づくり

○ 振興局と市町村が一体となった取組の推進

- 振興局と市町村の緊密な連携と、広域的な見地から地域固有の特性や課題を踏まえた施策の効果的な展開
- 地域づくりを担う多様な主体の育成・確保とその活用、地域を重視した職員の配置、職員派遣などによる、振興局と市町村が一体となった地域づくりの推進

様々な連携で進める地域づくり

○ 道内外の多様な主体との連携・協働の推進

- 道民、市町村、民間企業、金融機関、ＮＰＯ、大学など地域づくりを担う多様な主体とのつながりや、地域おこし協力隊の活動の支援など、様々な連携・協働による地域づくりの推進
- 外国人も安全に安心して暮らせる環境づくりを進めるための、地域の多様な主体との連携・協働
- 多様な形で地域と関わる関係人口や、北海道を応援してくださる道内外の企業などとの連携・協働

○ 地域相互の連携・補完の推進

- 市町村の行政サービスの持続的な提供に向けた広域連携による持続可能な地域づくりの推進
- 札幌市とその他の市町村のつながりや、道内市町村と国内外の様々な地域とのつながりの深化による道内各地域の活性化

２ 計画推進上のエリア設定

・一定の人口規模以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で拠点性の高い中核都市を拠点とする６つのエリアを「連携地域」として設定
・中核都市と相互に結びつきが強く一体的に都市機能を発揮する都市（中核都市群）や、中核都市の機能を補完する市や町（地域中心都市）の機能を効果的に発揮
・ 14 の「振興局所管地域」それぞれの特性を活かした地域づくり
・デジタル化の進展や行政サービスの内容、地域の実情なども踏まえ、連携地域や振興局所管地域のほか、様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくり

【６連携地域と14振興局所管地域】

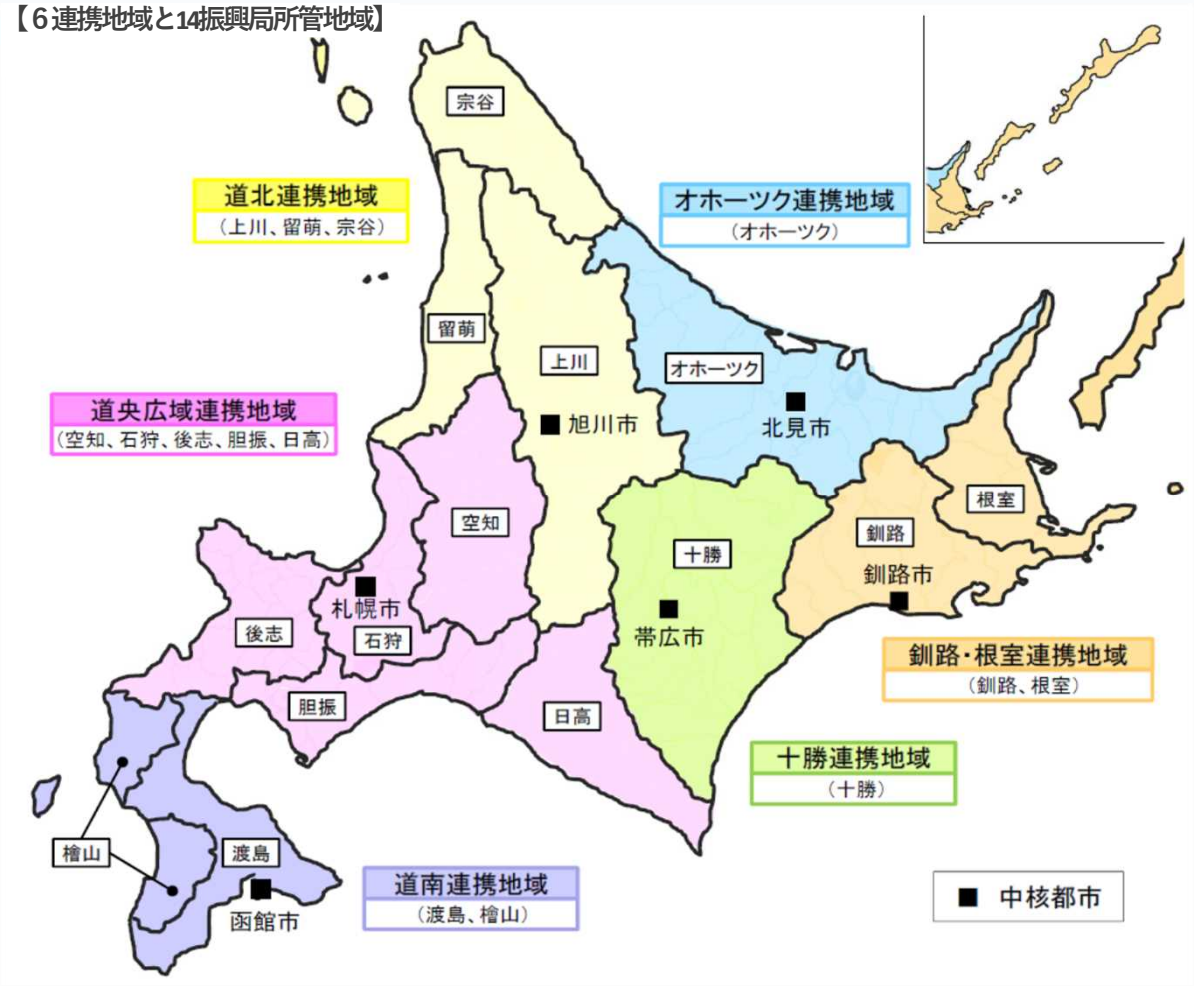

３ 地域づくり推進の手立て

・具体の施策や主な取組は、北海道地域振興条例に基づく地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づき、実効性を確保
・地域づくりを進めるに当たっては、人口減少問題、強靱な北海道づくり、デジタル化や脱炭素化など直面する重要課題について重点的、分野横断的に政策を推進する「重点戦略計画」に基づく取組や、特定の分野ごとの具体的な政策を推進する「特定分野別計画」に基づく取組と連携を図りながら、一体として推進

＜連携地域別政策展開方針＞
　広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として位置付け、市町村や民間の方々など多様な主体の参画を得て策定する計画。
　総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、６つの連携地域と14振興局の施策の展開方向や主な取組を示すもの。

4　地域の方向性

（1）道央広域連携地域　〔 空知、石狩、後志、胆振、日高 〕

地域のめざす姿

高い価値を持つ文化・歴史を受け継ぎながら、デジタル関連産業の集積など本道をリードする中核エリアとして、次の世代を見据えた持続可能な発展をめざす「道央広域連携地域」

地域づくりの方向

空港・港湾などの物流拠点や大学・企業等の研究・開発機能が集中する立地環境の優位性を活かした半導体などデジタル関連をはじめとする産業集積の促進及び産学官金連携の推進により、本道経済をリードする産業の活性化と雇用の場の創出や産業人材の確保・定着に取り組みます。

デジタル技術の活用やブランド化の推進により、地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の持続的発展を図るとともに、豊かな自然・資源を活用し、脱炭素化や経済の活性化の両立を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

新幹線札幌開業も見据えながら、全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、ジオパーク、産業遺産、縄文世界遺産、国立・国定公園など多彩な地域資源を活用した観光振興や文化・歴史の継承・活用を図ります。

防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備、持続的な地域交通・物流の維持確保、地域医療の充実や子ども応援社会の推進など、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

（2）道南連携地域　〔 渡島、檜山 〕

地域のめざす姿

道南地域が誇る個性豊かな歴史や文化、多彩で特色ある食や自然の魅力を高め、環境と経済が調和しながら成長し続ける、本州と北海道の懸け橋「道南連携地域」

地域づくりの方向

本州に隣接しているという特性を活かし、この地域固有の食や歴史文化等の資源に磨きをかけ、北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域観光の促進や離島振興による関係人口の創出・拡大を推進するほか、農林水産業の生産力向上と担い手の育成・確保を図りながら、高等教育機関や試験研究機関と連携した産業振興を推進し、地域特性を活かした企業誘致の促進など、経済の活性化と雇用の創出に取り組みます。

また、再生可能エネルギーの活用をはじめ、豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりや防災・減災対策、持続的な地域交通・物流の維持確保を推進するなど、快適で安心して暮らせる地域社会を形成します。

（3）道北連携地域　〔 上川、留萌、宗谷 〕

地域のめざす姿

天塩川や大雪山、日本海オロロンライン、利尻礼文サロベツ国立公園など広大な土地や特色ある自然環境などの多種多様な地域資源を活用した産業を振興し、いつまでも心豊かで安心して暮らすことのできる活力ある「道北連携地域」

地域づくりの方向

高品質米を産出する稲作、多種多様な畑作、大規模な酪農、海域の特性を活かした漁業、豊富な森林資源を背景とした林業など、農林水産資源を活用した持続的な産業の振興に取り組みます。

多様な観光資源を活かしたアドベンチャートラベルの推進など、付加価値の高い魅力あふれる観光振興に取り組むとともに、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用など、豊かな自然と調和した脱炭素型の地域づくりを進めます。

また、離島振興に取り組むとともに、地域の魅力ある資源を活かした移住・定住の促進や地域おこし協力隊を含めた外部人材の活用など関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めます。

（4）オホーツク連携地域　〔 オホーツク 〕

地域のめざす姿

全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」

地域づくりの方向

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業、森林認証材の利用促進など、豊富な農林水産資源を活用した地域産業の振興を図ります。
知床世界自然遺産や流氷などを活かした観光の展開、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」やモヨロ貝塚など地域の宝である歴史・文化の継承、気候特性を活かしたスポーツ合宿の誘致などを通じた関係人口の創出・拡大を図ります。
人と自然が共生し、持続可能で活力あるオホーツク地域の形成を図ります。

（5）十勝連携地域　〔 十勝 〕

地域のめざす姿

国内有数の食料供給地域として、日本の「食」を支えるたくましく力強い関連産業等の展開により、様々な主体が輝き、安心して住み続けることができる持続可能な魅力ある道東の拠点「十勝連携地域」

地域づくりの方向

日本の食料生産・供給を支える農業・水産業の持続的な発展をはじめ、「食」を中心とした関連産業や観光業、宇宙関連産業など、十勝の強みや自然環境を最大限に活かした産業の振興に取り組みます。
「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの利活用などによる脱炭素型の地域づくりを進めます。
人口減少や高齢化による担い手不足に対応するため、スマート農業をはじめとする未来技術の産業利用に向けた取組の推進や、交流・関係人口の創出・拡大等により多様な人材が活躍できる地域づくりに取り組みます。
地震・津波などの各種災害に備えた防災・減災体制の整備に取り組みます。

（6）釧路･根室連携地域　〔 釧路、根室 〕

地域のめざす姿

冷涼な気候と広大な大地、豊富な自然エネルギーなど多様なポテンシャルを活かした産業が展開され、幅広い世代が集い、人々が安心して暮らせる、次世代を見据えた活力ある「釧路・根室連携地域」

地域づくりの方向

我が国最大の酪農地帯の礎となる広大な草地を活かした農業、豊富な森林資源を背景とした林業、有数の漁場を有する漁業など、農林水産業の振興を図るとともに、管内の地域資源を活かした関連産業の振興を推進します。
知床世界自然遺産をはじめとした雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興や関係人口の創出・拡大の取組を推進します。
環境と経済が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進するとともに、巨大地震・津波及び激甚化する自然災害への対策等を進めて誰もが安全・安心で暮らせる地域を目指します。
我が国固有の領土である北方領土の早期返還に向けた取組を推進します。
さらに、デジタル化など急速に進む社会変化の要素も取り入れながら、次世代を見据えた地域づくりを進めていきます。

第5章　計画の推進　【Ｐ１０５～Ｐ１１０】

１　計画推進の考え方

計画のめざす姿実現に向け、次の方針や手法、管理、体制、情報発信によって各種政策を推進し、実効性を確保

２　計画の推進方針

＜多様な主体の参画による官民一体となった政策の推進＞

行政のみならず道民一人ひとり、また、市町村をはじめ道内外の企業など多様な主体が、それぞれの強みを活かし、相乗効果を発揮させながら、官民一体となって政策を推進

＜限られた行財政資源の最大限の活用＞

ＡＩやＲＰＡ、ＩＣＴの積極的な利活用や、政策評価を通じた施策・事務事業の一層の精査などを進め、中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に取り組む

＜エビデンスを重視した政策の推進＞

根拠や客観的なデータを用いて、総合計画をはじめ、全ての計画の点検・評価、政策評価、施策・事業の企画・立案を実施

３　計画の推進手法

＜特定分野別計画・重点戦略計画・地域計画による推進＞

個別具体の施策・事業については、総合計画とは別に策定する次の計画において示し、一体で推進することにより、実効性を確保

○特定分野別計画～特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画

○重点戦略計画～直面する重要課題について、重点的、分野横断的に政策を推進する次の計画

〔・北海道創生総合戦略　・北海道強靱化計画　・北海道Society5.0推進計画　・ゼロカーボン北海道推進計画〕

○地域計画～連携地域ごとに、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画

＜施策・事業の効果的、効率的な展開による推進＞

ＰＤＣＡサイクルにより、総合計画が示す政策の方向に沿った施策・事業を効果的、効率的に展開

４　計画の推進管理

＜点検・評価の実施＞

・毎年度の政策評価を通じ、指標の進捗状況や施策の推進状況、関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理

・人口や経済産業の動向、各地域の課題や実情といった社会経済情勢などを踏まえ、毎年、点検・評価を実施し、公表するとともに、政策の中間目標の達成状況などをもとに中期的な点検・評価を実施

＜地域の実情や道民の意向などの把握＞

必要に応じて社会経済情勢の変化を把握するための道民意向調査を実施し、点検・評価結果に反映

＜計画の見直し＞

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化などを踏まえながら、政策の方向性や指標など計画の見直しを実施

計画の推進手法及び推進管理

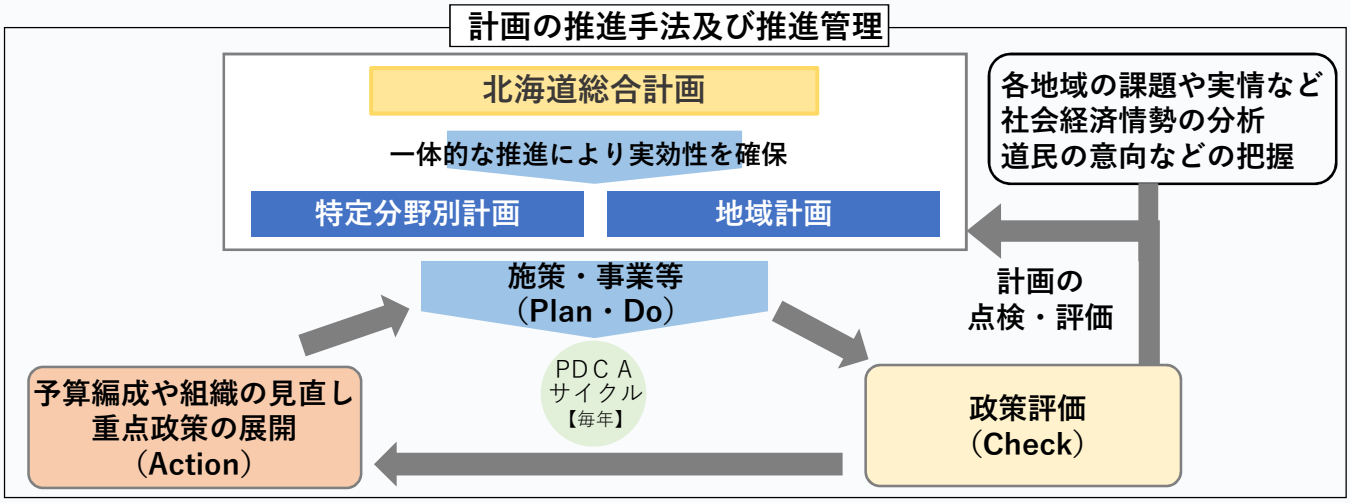

５　計画の推進体制

・道職員一人ひとりが計画の趣旨・内容を理解し、共通認識の下、各地域の方々と直接対話を行うなど地域の課題や実情を的確に把握し、市町村等と連携を強め取組を推進

・振興局を含めた全庁横断的な北海道総合計画推進本部により、庁内が連携し、総合力を発揮しながら特定分野別計画や地域計画など関連する計画と一体的に推進

６　計画の情報発信

・計画のめざす姿を実現していくためには、道民や市町村、企業はもとより、北海道に関わりのある国内外の方々が、それぞれの立場・役割に応じ、創意と工夫を発揮しながら取組を進めていくことが重要

・この計画が次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして届くよう、効果的で分かりやすい情報発信を行い、多くの方々に理解と共感をいただきながら、連携・協働による取組を推進

参考資料５

北海道地域振興条例の概要

（平成 21 年北海道条例第 51 号）

前　文

本道の各地域が直面する厳しい状況を踏まえ、道民、市町村及び道が一体となって、それぞれの地域の実情に即した取組を積極的に進めていくとともに、地域の特色ある活動を一層活発に展開することにより、北海道全域の活性化を図り、すべての人々が将来にわたり安心して暮らし、幸福を享受できる地域社会を構築するための条例を制定

第１章　総則　☞　地域振興に関する基本的な考え方を明らかにします

第１条　目　　的　☞　本道の地域振興を道民、市町村と共に進め、「個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指します

第２条　基本理念　☞　すべての主体が共有すべき地域振興の基本的な考え方を規定します

- (1) 地域の創意と主体性が発揮され、地域特性に応じた取組が進められること
- (2) 道民、市町村、道の適切な役割分担の下、協働による取組が進められること
- (3) 様々な地域の単位において、地域間の交流が促進され、地域相互の連携と補完が図られること

第３条　道の責務　☞　地域振興を進める上で道の果たすべき責務を規定します

- (1) 地域振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること
- (2) 道民の主体的な取組を促進し、市町村が実施する施策を支援すること
- (3) 市町村と緊密に連携するとともに、道民との協働に努めること
- (4) 国に対し、必要な協力を求めるとともに、意見を述べ、提言を行うこと
- (5) 広域的な見地からの施策を推進し、必要な調整を行うこと

第２章　地域振興に関する施策の推進　☞　地域振興に関する基本的な施策の進め方を明らかにします

第４条　施策推進の基本方針　☞　道として施策を推進していく上での基本方針を示します

- (1) 自然環境、文化、産業などの地域特性に配慮
- (2) 人口の減少に伴う地域課題に対応
- (3) 自然景観、農林水産物などの地域資源の活用
- (4) 地域振興を担う幅広い人材の育成と活用
- (5) 産業、暮らし、環境、防災及び減災等の幅広い分野にわたる施策の一体的な実施
- (6) 多様な手法による市町村間の連携の促進等により、地域の主体的な取組が持続的に進められるようにすること
- (7) 食料、エネルギー、環境などの重要課題の解決に向けた本道の特性の発揮
- (8) 地域の実情に応じた施策を効果的に進めるために、総合振興局及び振興局がその中核的な役割を担うこと

第５条　地域計画の策定及び推進　☞　地域振興を効果的に進めるための地域計画を策定・推進します

- (1) 広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための計画（地域計画）を策定
- (2) 総合計画の基本的な政策の方向に沿った地域計画の策定
- (3) 地域計画と特定分野計画との一体的な推進

第６条　道民の意見等の反映

☞　道民及び市町村の意見や提案を地域振興施策に反映させるための体制整備その他の必要な措置を行います

第７条　地域振興に関する取組等への支援　☞　市町村等の主体的な取組に対する支援施策を充実します

- (1) 道民及び市町村の主体的な取組等を支援するための施策を充実
- (2) 道民と市町村の協働による取組、広域的な取組の促進に努めるとともに、人口構造や産業構造等の変化による社会経済への影響が特に懸念される地域の振興に配慮

第８条　職員の交流　☞　市町村との緊密な連携による地域振興施策を推進するため、職員派遣等の充実を図ります

第９条　人材の育成等　☞　地域振興を進める上で必要な人材の育成や人材等の活用を進めます

- (1) 道民が地域の特性等に応じた取組を進めるために必要な知識や技能の習得、地域振興の実践者との交流を深める機会の確保等
- (2) 事業者や大学等の協力による幅広い人材、ノウハウ、技術等の活用を促進

第 10 条　情報の提供　☞　道民及び市町村の主体的な取組等が促進されるよう必要な情報の提供を行います

第 11 条　財政上の措置　☞　地域振興施策の推進のために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます

その他

条例施行後５年ごとに条例施行の状況等について検討を加え、必要な措置を講ずる（附則第２号）